

Corporate Profile 2019

会社案内

株式会社 **TKC**

付
19. 5. 13
キャリアセンター
9



商号 株式会社 TKC
 英文社名 TKC Corporation
 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
 代表取締役社長 角 一幸
 設立年月日 1966 (昭和41) 年10月22日
 資本金 57億円
 発行済株式総数 26,731,033 株
 従業員数 2,225 名 (2018年9月30日現在)

事業の目的 (定款第2条)

1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営
3. 法律情報データベース・サービスの開発、保守及び販売
4. コンピュータ・ソフトウェアの開発、保守及び販売
5. インターネット・サービス・プロバイダとしての事業
6. クラウド・コンピューティング・サービス・プロバイダとしての事業
7. オフィス機器及び事務用品の開発、保守及び販売
8. 会計事務所及びその関与先企業のための集金事務等の代行業務
9. 会計事務所及びその関与先企業に対する金銭の貸付並びに金銭貸借の斡旋
10. 会計事務所及びその関与先企業のための事業承継等に関するコンサルティング
11. 損害保険代理業
12. 銀行代理業
13. 上に付帯する一切の事業

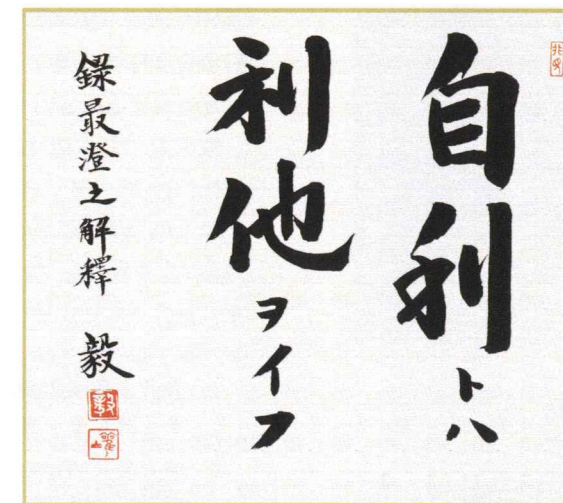


代表取締役専務
飯塚真規

代表取締役社長
角 一幸

代表取締役副社長
岩田 仁

社是 「自利利他」(自利トハ利他ライフ)



経営理念 「顧客への貢献」

私たちは、お客様の繁栄のために、

1. お客様の事業の成功条件を探求し、
 2. これを強化するシステムを開発し、
 3. その導入支援に全力を尽くします。
- お客様への貢献は、私たちの喜びです。



名誉会長
飯塚真玄

TKCグループには「自利利他」という基本理念があります。自利利他は、「自利トハ利他ライフ」と読み、「自分の本当の利益は、人の利益を図ることの中にある」という意味で用いられています。

この言葉が基本理念とされた歴史は古く、株式会社TKCの設立(昭和41年)の後、昭和46年に「TKC全国会」が結成されたときにまでさかのぼります。

TKC全国会は、TKCのお客様である全国の税理士と公認会計士が組織する団体で、その創立者である飯塚毅博士が、この言葉を組織の基本理念として位置づけたのです。

そして時が経つうちに、株式会社TKCで働くすべての役員や社員にとっても、その意思決定と行動の拠るべき規範として強く意識されてきました。

『刮目』飯塚教育英会発行 第2号(2002年)より



TKCは会計事務所と 地方公共団体に専門特化した 計算センターです

株式会社TKCは、1966年10月22日、栃木県宇都宮市を本店所在地として設立されました。

創業者である飯塚毅博士は、設立に際して会社定款に記載する事業の「目的」を次の二つとしました。

1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

その後の会社の業容拡大に伴い、いくつかの事業目的が追加されましたが、今日においても定款第2条（事業の目的）の筆頭に位置づけられているのはこの二つであり、まさにTKCの経営の原点がここにあります。

飯塚博士は1946年に会計事務所を開業しましたが、1962年の米国訪問（第8回世界会計人会議）でコンピューター革命を目の当たりにしたのを契機として、会計事務所専用の計算センターの設立を決意したのでした。ところがその計画はすぐに実行することはできませんでした。いわゆる「飯塚事件」が勃発したからです。この飯塚事件では、税務当局の圧力により、飯塚会計事務所の職員4名が起訴されて裁判となりました。1970年11月11日には全員無罪の判決が下りるのですが、この裁判の終結を待たずに、1966年10月、飯塚博士は計算センターの設立を決意するのです。



故 飯塚 毅博士

設立に際して、会社の定款に経営理念をまず書き込みました。それが「会計事務所の職域防衛と運命打開」でした。ここには当時渦中にあった飯塚事件の匂いさえもありません。実に堂々、氣宇壮大にして強い使命感をもった経営ビジョンを掲げたのでした。

一方、地方公共団体事業への取り組みは、TKC揺籃期の1966年に栃木県黒磯町（現那須塩原市）殿からいただいた一本の電話が契機となっています。新聞に掲載された〈株式会社栃木県計算センター設立〉の記事を見た黒磯町殿から「市町村の業務受託もやらないか」とのご提案をいただいたのです。

当時、栃木県下の市町村における電算化は、ほとんど進んでいない状態でした。これをきっかけに、定款の第2条第2項に「地方公共団体の行政効率向上」を掲げ、地方公共団体市場へ進出することとなったのです。

（TKC創業35周年記念誌『ふるさと日本35』より抜粋）

以来、当社は一貫して会計事務所と地方公共団体の二つの分野に専門特化した情報サービスを展開し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

会計事務所と地方公共団体の二つの分野は、法律的な専門知識と深い経験の上に成り立つ分野です。したがって、当社が提供するシステムは、常に法令に完全準拠した専門的なシステムでなければなりません。また、法改正への迅速な対応が求められ、社会的な責任が問われるシステムでもあります。換言すれば当社の社会的な役割は、税法・商法・民法・行政法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責任を持つ税

理士、公認会計士および地方公務員の業務遂行を情報通信技術（ICT）を媒介として支援し、広く日本経済と地域社会の発展に寄与していくことです。

TKCは、そのような社会的な役割を担うため、これからも専門性を一層深め、サービスの拡充と品質の向上を目指し、イノベーションを重ねてまいります。

今日、当社の提供する情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① TKC統合情報センター（全国9カ所）によるコンピューター・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ② TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピューター・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イン트라ネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティー・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバーに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

第8回世界会計人会議へ出発する日本代表団（左から3番目が飯塚毅博士）



創業当時の社屋（栃木県宇都宮市）



創業間もない頃のコンピュータ室FACOM230-20システム



飯塚博士の半生を描いた「不撓不屈」（高杉良著）



飯塚博士の事績を納めた「飯塚毅記念館」





お客さまからの
「感謝」「信頼」そして
「尊敬」をいただくために

TKCでは「自利利他」（自利トハ利他ライフ）を社是とし、またその具体的な行動指針として経営理念「顧客への貢献」を掲げています。

「顧客への貢献」

私たちは、お客様の繁栄のために、
1. お客様の事業の成功条件を探求し、
2. これを強化するシステムを開発し、
3. その導入支援に全力を尽くします。
お客様への貢献は、私たちの喜びです。

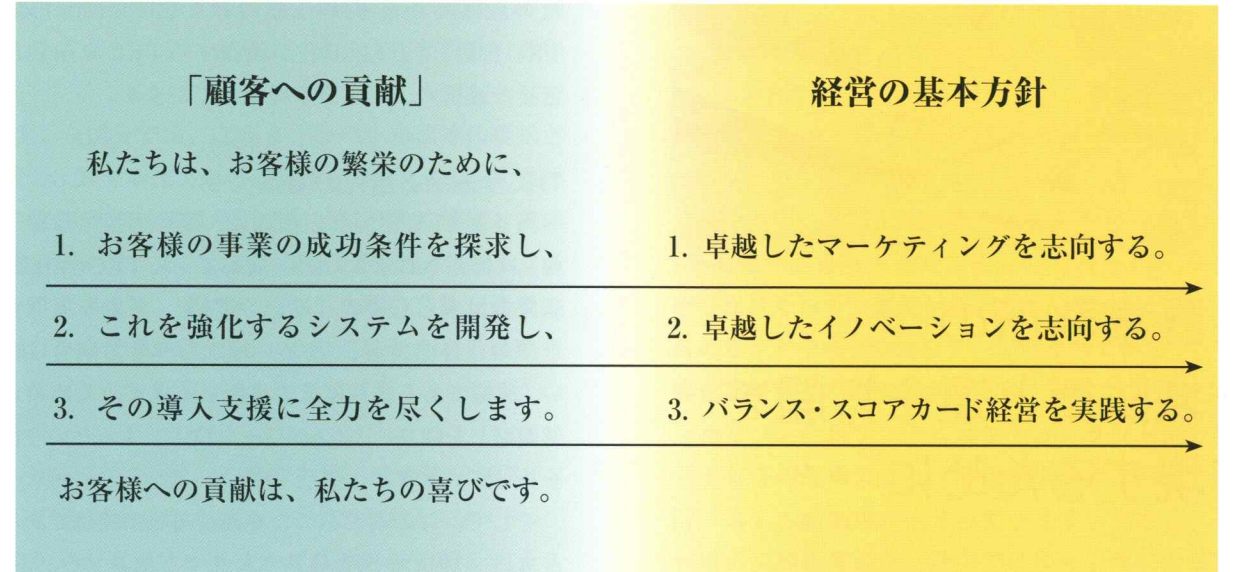
顧客への貢献——つまり、私たちの経営理念は、お客さまのビジネスを成功に導くためにあらゆる可能性を探り、その実現に向かって情熱を燃やし、執念をもって行動することであり、これが当社の事業目的である「会計事務所の職域防衛と運命打開」「地方公共団体の行政効率向上」を推進する過程において、お客さまから感謝、信頼、そして尊敬を得る唯一の道であると考えています。

私たちは、こうした理解の下に「自利利他」の意味を「お客様への貢献は私たちの喜びです」と表現するとともに、社員個々の仕事に落とし込んでいくため、以下の「経営の基本方針」を規定しています。

「経営の基本方針」

1. 卓越したマーケティングを志向する。
2. 卓越したイノベーションを志向する。
3. バランス・スコアカード経営を実践する。

「顧客への貢献」と「経営の基本方針」



この「経営の基本方針」は経営理念から導き出されたもので、当社では、全ての社員がこの3項目のいずれかを自身の使命としています。経営幹部は「卓越したマーケティングを志向する」をミッションとし、システム開発部門では「卓越したイノベーションを志向する」をミッションとしています。そして営業部門では、お客さま全体が成長・繁栄するための支援活動を実行する「バランス・スコアカード経営の実践」をミッションとしています。

ここでいう「卓越したマーケティングを志向する」とは①お客さまの立場から私たちが何をなすべきかを考え、周到に準備し、行動して、お客さまの期待を超えるサービスを提供するよう努力すること②お客さまの社会的使命の本質を理解し、あらゆる機会を捉えてお客さまが活躍できる場を拡大し、その存在が地域社会から高く評価されるよう率先して支援すること——などを意味しています。

また、「卓越したイノベーションを志向する」とは、①わが国の法律と社会制度の変化、ならびに他社の優れた事例を情報収集し、当社の事業目的に照らして、お客さまに貢献する「機会」の兆候を機敏に捉えること②選択と集中の原則に基づき、当社の強みが最大化するよう社内体制を整えること③「お客さま

は当社の製品の共同開発者である」との認識の下で、その提案・質問・苦情に重大な関心を払い、これを組織的に分析して、新しい製品・サービス開発のアイデアづくりに役立てること——などを意味しています。

さらに「バランス・スコアカード経営の実践」は、「戦略マップ」を通して当社のビジョンとこれを達成するまでの道のりを理解し、それぞれの部門の位置づけと期待される役割について理解を深め、お客さまの視点から「製品戦略」と「市場戦略」を明確にしてPDCAを回していくことを意味しています。

私たちの願いは、会計事務所とその関与先企業がビジネスで成功し、精神的にも経済的にも豊かな職業生活を送っていただくことです。また、地方公共団体における行政効率の向上と住民福祉のさらなる増進を支援することで、地域社会の発展に貢献することも当社の願いです。私たちは、これからもこの「経営理念」と「経営の基本方針」に沿って、当社の製品とサービスがいかにあるべきかをお客さまの視点に立って探求し、お客さまの成功を実現させるシステムを開発・提供して、その導入支援に全力を尽くしてまいります。



会計事務所の 職域防衛と運命打開を 実現するために

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）1万1,200名が組織するTKC全国会との密接な連携の下で事業を展開しています。

TKC全国会と当社の関係

当社とTKC全国会の関係は、車の両輪（前輪と後輪）に例えられます（図）。前輪であるTKC全国会は、職業会計人としての「理念の堅持」、活動を展開する上での「目標設定」、あるいは進むべき方向付けを行い、後輪である当社はその目標を達成するための「経営戦略」を練り、「マンパワーを投入」するという役割を担っています。

そして、この両者をつなぐのが当社の社是であるとともに、TKC全国会の基本理念でもある「自利利他」（2ページ）です。さらに当社の定款である「会計事務所の職域防衛と運命打開」に当社が進むべき方向性が示されています。

中小企業を取り巻く環境とTKC全国会の活動

「平成29事務年度法人税等の申告事績」（国税庁発表）によれば、黒字申告の法人割合は34.2%と7年連続の上昇となりました。一方で、国内企業の6割以上が赤字という状態が続いており、中小企業は依然として厳しい経営環境にさらされています。



※TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』をご覧ください。

こうした状況の中、政府は「中小企業経営力強化支援法」*1を施行し、税理士・税理士法人等を中小企業・小規模事業者の経営支援の担い手として、公的な「経営革新等支援機関」（認定支援機関）に位置付けるなど、中小企業に対するより専門性の高い支援を期待しています。

TKC全国会では、このような中小企業等の現状と税理士に対する社会からの要請を踏まえ、「TKC全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標」を発表しました。これはTKC全国会が果たすべき役割として、新たに「中小企業の存続・発展の支援」を事業目的に加え、その達成のための戦略目標と重要テーマを掲げたものです。

「中小企業の存続・発展の支援」への取り組み

TKC全国会の取り組みは、「継続MASシステム」や関与先企業向けシステム「戦略財務情報システム（FXシリーズ）」「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMSクラウド）」など、当社が提供するシステムをその活動のためのツールとして活用することが前提となっています。

当社では、TKC会員事務所と関与先企業の継続的な発展を支援するため、以下のサービスおよびシステムの開発・提供に取り組んでいます。

●TKC会員の会計指導力強化の支援

企業の6割以上が赤字という厳しい経営環境が続く中、中小企業では「赤字決算から黒字決算への転換」が最大の課題となっています。これを解決するには「経営ビジョンの明確化」と「経営計画の策定」が不可欠となります。

当社では、TKC会員が関与先企業の「経営計画」や「経営改善計画」の策定を支援するためのシステムとして「継続MASシステム」を提供しています。継続MASシステムは、経営者のビジョンに基づいた「中期経営計画」と、次年度の業績管理のための「単年度予算」の策定を支援するとともに、関与先企業にPDCAサイクルと業績管理体制を根付かせるためのツールとして利用されています。

また、TKC全国会では、中小企業庁が推進する「早期経営改善計画策定支援」の実践をTKC会員へ呼びかけており、継続MASシステムは、この活動を進めるうえでの具体的なツールとなっています。

●企業経営者の的確な意思決定を支援

パソコン会計システムに加え、クラウド型会計システム等の登場により、小規模事業者においても会計システムの利用が広がっています。しかし、その利用の実態を見ると、期中では現金主義による記帳を行い、期末には発生主義による決算書を作成するケースが散見されます。これでは、経営者が正確かつタイムリーに業績を把握することは困難です。

そうした中で当社は、会計と税務の専門家である税理士の指導の下、経営者が自社の業績をタイムリーに把握し、的確な意思決定ができる関与先企業向けシステムとして、「統合型会計情報システム（FX4クラウド）」「戦略財務情報システム（FX2）」のほか、会計・請求・給与をワンパッケージとした小規模企業向けの「e21まいスター」を提供しています。これらのシステム（FXシリーズ）は、継続MASシステムで作成した経営改善計画と連携し、計画の進捗状況のモニタリングに活用されています。



*1 「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」（2012年8月30日施行）

●決算書の信頼性向上の支援

当社が提供する財務会計システムの最大の特長は、TKC会員事務所が関与先企業に毎月および期末決算時に実施する巡回監査*2と月次決算を前提とし、巡回監査後の期中取引データの遡及的な加除・訂正処理（訂正・追加・削除）を禁止していることにあります。このような特長を生かし、当社では関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、「記帳適時性証明書」（「会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書」）を発行しています。

これはTKC会員が毎月、関与先企業へ出向いて適時に正確な会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスについて適時に完了したことや、証憑書から法人税申告書まで一気通貫で作成されていることを、株式会社TKCが第三者として証明するものです。

これは全国の金融機関からも高く評価され、記帳適時性証明書が証明する内容を融資条件とした新たな金融商品が相次いで発表されています。

TKC会員の優良関与先離脱防止と関与先拡大支援

●中堅企業向け会計システムの推進

当社では、TKC会員の優良関与先企業の離脱防止と大型関与先企業拡大を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向けに「統合型会計情報システム（FX4クラウド）」を提供しています。FX4クラウドの強みは、部門階層構造を自由に設定できる部門別業績管理や、自社独自のマネジメントレポートを作

成できる「マネジメントレポート設計ツール」をはじめとした各種機能にあり、企業が行う経理業務とTKC会員が実施する巡回監査との親和性を高めたクラウド型のシステムとなっています。なお、FX4クラウドは中堅企業向けクラウド会計ソフトにおける導入実績ナンバーワン*3を誇っています。

●非営利法人向け会計システムの推進

社会福祉法人や公益法人、病院・診療所の分野においては、法律制度や社会制度の変化などを背景に会計基準などの改訂・見直し相次いでいます。TKC全国会ではこうした社会制度の変化への対応を支援するため、その会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、その経営改善に向けた積極的な支援活動を行っています。

当社では、この活動を支援するため「FX4クラウド（社会福祉法人会計用）」や「FX4クラウド（公益法人会計用）」「医業会計データベース（MX3クラウド・MX2）」等を提供しています。

会計事務所のコンプライアンス経営の支援

会計事務所には、月次巡回監査の完全実施や税理士法第33条の2に規定する書面添付の実践に加えて、「業務処理簿」の作成（税理士法第41条）や「使用人等に対する監督義務」（同41条の2）を順守するなどのコンプライアンス経営が求められています。

当社では、こうした会計事務所求められるコンプライアンス経営の実現のために、「法人決算申告システム（TPS1000）」や「巡回監査支援システム」等と連携し、業務処理簿を自動的に作成する「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS

クラウド）」を提供しています。

FinTechサービスへの取り組み

●「銀行信販データ受信機能」の提供

当社では、関与先向けFinTech（フィンテック）サービスとして「銀行信販データ受信機能」をFXシリーズに搭載し、提供しています。

近年、金融機関等の口座からインターネットで取引データを受信し、会計データに自動変換する機能（データアプリケーション）を持つクラウド型会計ソフトが広がっています。この便利な機能は関与先企業の経理事務の省力化に有効な手段となります。しかし、銀行間取引やカードでの支払いなど一つの取引が複数の金融機関に関わるケースでは、同一の取引データが重複して取り込まれてしまうことも発生し、その利用には注意が必要です。

当社が提供する銀行信販データ受信機能では、インターネットを経由して金融機関等の取引明細データを自動収集し、記帳業務の省力化を図りながら当社独自の仕訳の二重計上防止機能などにより適時・正確な仕訳の計上を実現します。

●「TKCモニタリング情報サービス」の提供

また、金融機関向けFinTechサービスとして、「TKCモニタリング情報サービス」を提供しています。

これは、TKC会員事務所が毎月実施する巡回監査と月次決算を行った上で作成された月次試算表、年度決算書などの財務情報を、TKC会員が関与先企業の経営者からの依頼に基づいて無償で金融機関に提供するクラウドサービスです。その情報提供のタイミングは、年次決算書の場合であれば税務署に対す

る電子申告と同時に行われるため、最も早いものになります。

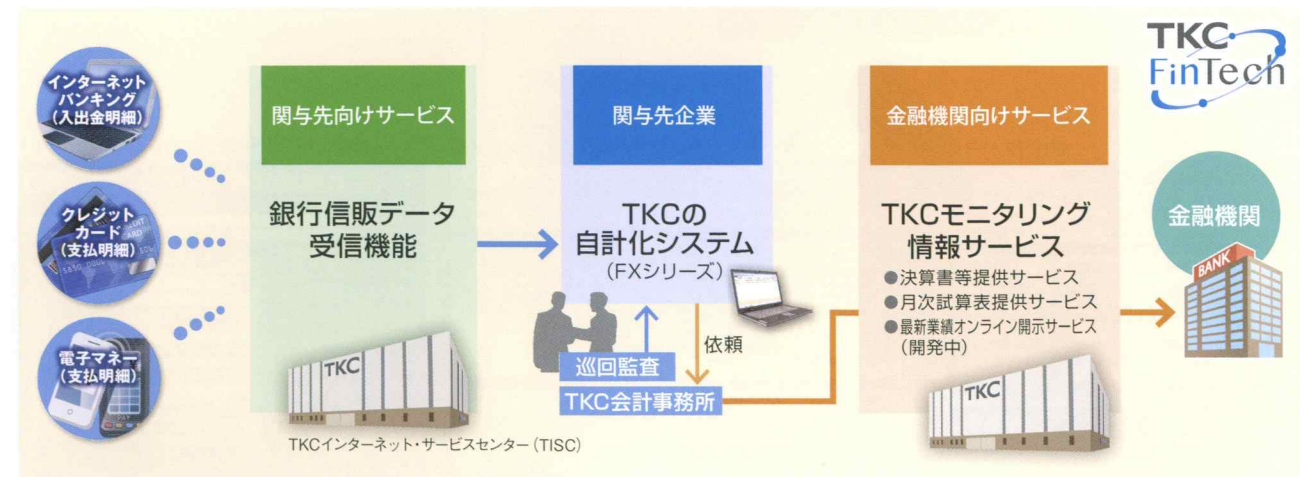
当サービスは、TKC会員事務所から提供される月次試算表や決算書等の信頼性の高さや、これらの書類を迅速に入手できることが評価され、全国で380を超える金融機関に採用されています。

●「ローカルベンチマーク・クラウド」の提供

当社では、TKC会員事務所の関与先企業における経営力の向上と、関与先企業と金融機関の信頼関係強化を目的として、「ローカルベンチマーク・クラウド」を提供しています。これは、TKCインターネット・サービスセンターに蓄積された財務データから、経済産業省が企業の経営状態を把握するツール（道具）として示した「財務情報（6つの指標）」を自動作成するとともに、「非財務情報（4つの視点）」をTKC会員事務所がヒアリングして作成するサービスです。このサービスで作成したベンチマークは、経営者の了解の下、TKC会員からTKCモニタリング情報サービスを利用して金融機関に提供しています。

また、当サービスでは、「6つの指標」について約24万社超の財務データにより作成された『TKC経営指標』（BAST）との比較を可能とするとともに、金融庁が金融機関へ開示を求める「ライフステージ別の与信先数、及び融資額」の判定に利用できる5期比較売上高も自動作成します。

当社の「強み」は会計と税務にあります。私たちは、この強みをさらに強化し、TKC会員の業務遂行と、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の成長・発展を支援してまいります。



*2 「関与先企業等を毎月及び期末決算時に巡回し、会計資料並びに会計記録の適法性、正確性及び適時性を確保するため、会計事実の真实性、実在性、網羅性を確かめ、かつ指導することである。巡回監査においては、経営方針の健全性の吟味につとめるものとする。巡回監査は、毎月行う月次巡回監査と期末決算時に行う決算巡回監査とに分けられる」（TKC全国会『TKC会計士の行動基準書』第3章実践規定の部）

お客さまを支える安心サポート

TKCカスタマーサポートサービス株式会社は、約200名の従業員が、「正確・迅速・丁寧なヘルプデスクサービス」の提供をミッションとして、顧客サポートを実践しています。

TKC会員事務所の関与先企業をご支援する「TKCシステムまいサポート」は、2018年10月より全国でサービスを開始し、同年12月現在で4,600会員事務所・24,000社の関与先企業でご利用いただいています。今後もお客さまが安心してTKCシステムをご利用いただけるよう、サービス向上に努めてまいります。



*3 富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場 2018年版』財務・会計ソフト (SaaS)・2017年度実績。また『ITR Market View: ERP市場2018』において、SaaS型ERP市場におけるベンダー別売上金額シェアで3年連続1位を獲得

TKC会員が地域金融機関を支援する「TKCモニタリング情報サービス」は、会計事務所の職域防衛と運命打開に貢献します。

株式会社TKC 名誉会長 飯塚真玄

いま「TKCモニタリング情報サービス」が急速に普及しています。このクラウド・サービスは、TKC会員がその関与先企業の財務情報の迅速な開示を支援するものです。

このサービスはこれから大きな力を発揮するはずで、日本全国の金融機関が皆さまからの支援を非常に高く評価しています。

TKCでは平成28年10月からサービスを開始しました。ゼロからスタートにもかかわらず、2年と3ヶ月が経過した現在では、

- 都市銀行5行中5行 (100%)
- 地銀・第二地銀104行中95行 (91%)
- 信金261庫中217庫 (83%)
- 信組134組中44組 (33%)
- 信用保証協会51会中26会 (51%)

(※利用予定を含む)

いまや全国の金融機関555機関中387機関 (70%)で利用されるようになりました。これまでの当社のサービスで、金融機関からこれほどの大歓迎を受けたことはありません。

ただし残念ながら、いまのところ、これを推進されているTKC会員事務所は、まだ約3,000件余に過ぎません。これらの会計事務所が、このサービスを使って財務情報を開示している企業の件数も約4万件に達したばかりです。これは本当に残念です。

本年は、是非とも皆さまの協力を得て、年末までに、5,000事務所、12万企業に挑戦したいと願っております。

これは社会的イノベーションです。

なぜなら、このサービスは社会の価値観を変える力を秘めていると思われるからです。

その利用が金融機関において広がれば、これまで融資審査部の皆さんが心の奥底で抱えていた

「税理士事務所に対する不信任感」はきれいに一掃されることになるでしょう。

と同時に、税理士の先生方の側から見て、ご自分が「資金調達力」を改善するアドバイザーとして、関与先企業と金融機関から本当に頼りにされると実感できるようになるはずで、これは「ソーシャル・イノベーション」です。ここが突破できれば、税理士という職業は最強のものとなるはずで、

金融機関を支援するクラウド・サービスです。

いま多くの金融機関において、頭取などの最高役職者が、TKC会員が長年にわたって、「税理士業務の完璧な履行」(TKC全国会の事業目的の第二)のために研鑽してきたことがよく理解され、これまで継続されてきたTKC会員の努力とその成果とを高く評価し、自行と共に地域経済を活性化させるパートナーとして、しっかりと業務提携関係を進めたいと考え始めておられるようです。

その金融機関の重いドアを開けたのが、「TKCモニタリング情報サービス」でした。

このシステム開発の最初の提案は、茨城県水戸市に本店を置く常陽銀行の頭取寺門一義氏(現在は取締役会長)から頂きました。

平成28年3月31日のことでした。

このアイデアのおかげで、金融機関と税理士との関係が劇的に改善される機会が生まれたのです。

私どもではこのサービスを無償で提供することにいたしました。なぜかと問われれば、こう答える必要はありません。

私ども株式会社TKCは、「租税正義の実現」を第一の事業目的とするTKC全国会のスポンサーですから、ここに結集する税理士の先生方が堅持する高い職業倫理と業務水準を知悉しており、常に敬意を表しているところです。今回は、そこを是非、

金融機関の皆さまにもご認識頂きたいと念願したわけです。

そのために寺門氏の示唆を受けて、「中小企業の黒字決算と適正申告」に役立つ部分に注目して、地域経済活性化のために金融機関を支援するクラウド・サービスとして開発したのがこの「TKCモニタリング情報サービス」でした。

そのような目的を達成するため、今後とも無償で提供してまいります。

金融機関の皆さま、ここを見て下さい。

金融機関向けの「TKCモニタリング情報サービス」には、毎月、オンライン開示する「月次試算表」のほか、年一度の確定決算時に電子申告と同時にオンライン開示する「決算書」「税務申告書」「科目内訳書」等に加えて、次の三つの資料があります。

- ①『中小会計要領チェックリスト』
- ②『税理士法第33条の2の添付書面』
- ③『記帳適時性証明書』

この中で「決算書の中身」をよく理解するためには①のチェックリストと②の添付書面を活用すべきです。また、「決算書作成までの事務プロセスの信頼性」を検証するためには③の証明書を活用して欲しいものです。

②の添付書面は、税理士法第33条の2に基づくもので、税務申告書の作成に関連した税務署への報告書です。ここに虚偽の記載をした場合は懲戒処分の対象となります。したがってその信頼性は非

常に高いものです。

そこで法人企業の場合は、法人税法第74条の規定により、株主総会等で承認された決算書に基づいて法人税を計算することが義務付けられていることから、この添付書面を通して決算書の内容の正しさを理解することができるのです。ここは決定的に重要です。添付書面は決算書の信頼性を(間接的ではありますが)検証する唯一の法的手段なのです。

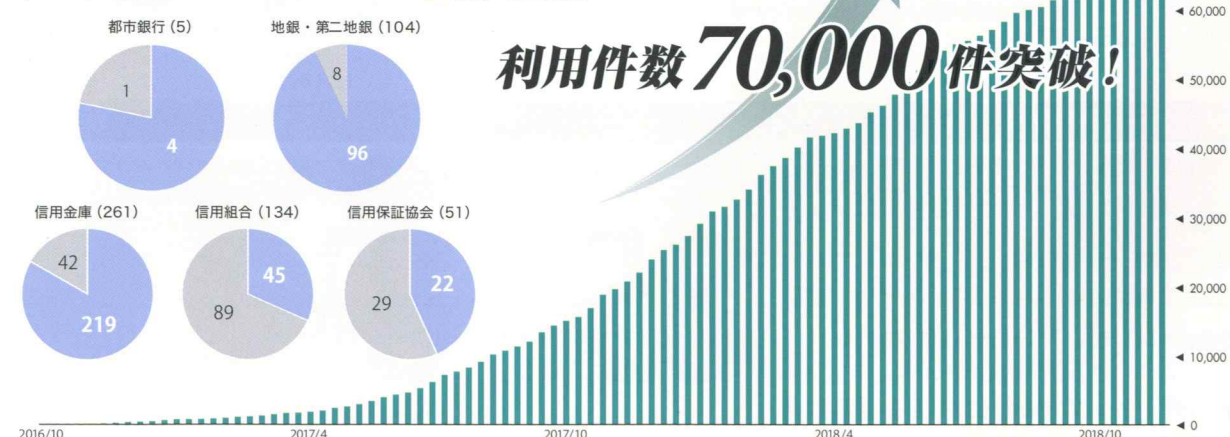
③の記帳適時性証明書は、過去3年(36月)にわたって、仕訳帳や総勘定元帳などの会計帳簿の記帳とTKC会計人による巡回監査と月次決算、さらには期末の決算監査について、それがいつ実施されたのかを歴史的事実に即して詳細に証明しています。

ここで最も重要なことは、この証明書は「日々記帳された会計帳簿に基づいて月次決算が生まれ、その上で年次決算がなされ、そこから誘導して税務申告書が作成され、それらが電子申告されたという事実」、すなわち「会計帳簿=月次試算表=決算書=税務申告書=電子申告」という事務の流れが一貫していることを証明しているのです。

TKCでは客観的事実に基づいて『記帳適時性証明書』を発行しています。そこに例外はありません。つまりこの一貫性が証明できない限り証明書は発行しないのです。

このような帳簿組織理論に基づく真実性の証明はTKC以外ではなされていません。

金融機関における「TKCモニタリング情報サービス」の採用状況 (2019年1月時点)





大企業の 税務・会計に関する 課題解決を支援

企業情報営業本部では、上場企業を中心とする大企業市場向けに税務・会計システムの提供を通じて、企業グループの税務戦略・連結経営を支援するとともに、これらの企業をTKC会員の関与先とするための活動を展開しています。

大企業市場をとりまく環境

「平成30年度税制改正」において、2020年4月1日以降に開始する事業年度から法人税等の電子申告の義務化が示され、「平成31年度税制改正大綱」においては、2019年10月1日以降に開始する改正消費税（軽減税率制度）の実施が示されました。また企業会計基準委員会からは、2021年4月1日以降開始する事業年度から「収益認識に関する会計基準」を適用することが示されました。このほか、移転価格税制に係る文書化制度に伴い導入される多国籍企業情報の報告制度（国別報告書・マスターファイル提供義務化）への対応、国税関係書類のスキナ保存制度の規制緩和に伴う証憑書類の電子保存化ニーズの高まりなど、相次ぐ法・制度改正への対応が求められています。

加えて、グループの成長戦略として海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性の確保とともに不正リスクの管理が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ管理体制の強化が必至となっています。

日本の売上トップ100社の8割超が採用

このような市場の変化を捉え、当社では大企業向けに連結納税、単体納税、電子申告、税効果会計、連結決算、個別決算、固定資産管理、海外子会社管理など企業グループ全体の決算・申告業務を網羅する「TKC連結グループソリューション」(図)を提供して

います。これらは創業以来、税務と会計のシステム開発に特化してきた当社の強みを活かして開発されたものです。また、最高度のデータ・セキュリティーを備えたTKCインターネット・サービスセンターを拠点とするクラウドサービスとして提供しているため、お客さまは最少のコストで安全にグループ各社のデータを一元的に管理できます。

当社ソリューションの最大の特長は、単にシステムやサービスの提供にとどまらず、税務・会計の実務に精通したTKC会員が全国規模のネットワークを通じて「システムの導入から運用まで」きめ細かなサポートを行い、企業グループの適法・適正な税務申告と会計処理を支援することにあります。

「TKC全国会 中堅・大企業支援研究会」や「TKC全国会 海外展開支援研究会」との綿密な連携により、TKC会員の持つ税務と会計に関する高い業務品質を生かし、システムの導入から運用まで付加価値の高いサービスを展開することで、大企業のグループ経営を積極的に支援します。

お客さまを支える安心サポート

1. 最新情報の発信

大企業の会計・税制に関する改正情報をタイムリーにお届けするメールマガジン『TKCエクスプレス』や、TKC全国会 中堅・大企業支援研究会会員が会計・税制の最新トレンドを解説する『WEBコラム』を提供しています。

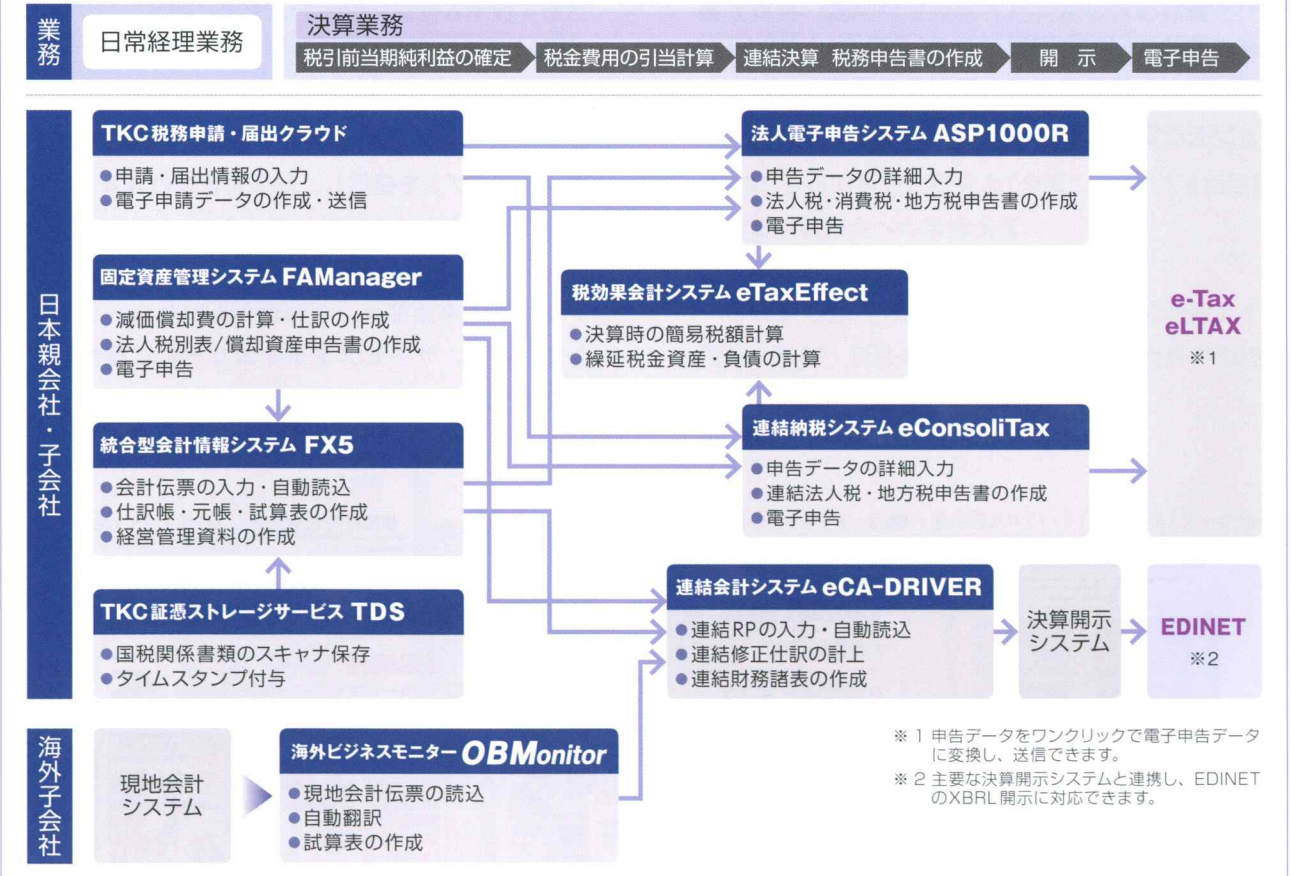
2. セミナー・研修会の開催

専門家や有識者を講師として、税務・会計の最新トピックスをテーマとしたセミナーや、経理担当者の継続的なスキルアップおよび新任担当者向けの各種講座を随時開催しています。

税制改正セミナー



TKC連結グループソリューション



連結会計・連結納税

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 連結納税システム
eConsoliTax | 電子申告システム
e-TAXシリーズ(法定調書、償却資産、消費税) |
| 法人電子申告システム
ASP1000R | 固定資産管理システム
FAManager |
| 連結会計システム
eCA-DRIVER | 海外ビジネスモニター
OBMonitor |
| 統合型会計情報システム
FX5 | 証憑ストレージサービス
TDS |
| 税効果会計システム
eTaxEffect | 会計・税務情報DB |

85%超

日本の売上トップ100社における採用割合*

*日本経済新聞社による全国上場企業売上高ランキングトップ100社のうち、TKCシステムを採用する企業割合

海外展開支援



31カ国とオンライン

海外子会社数の90%超を占める

31カ国で利用中



時代・環境の変化に合わせて TKC会員の業務の効率化と快適な オフィス環境の構築を支援

サプライ事業部は、TKC会員事務所とその関与先企業の「業務の効率化」と「快適なオフィス環境の構築」を支援する部門です。TKC会員専用の「TKC サプライネットショップ」では、TKCコンピュータ会計用品から文房具、各種オフィス機器、サプライ用品、オフィス環境の構築サービスまで、1万5,000のアイテムを超える充実の品揃えで最適なソリューションをご提案しています。

サプライ事業部は、TKC全国会が推進する重点運動へ取り組むTKC会員事務所に対し、経営課題の解決を後方支援する役割を担っています。

いま、ICTの進展とこれに伴う社会環境や会計事務所の業務プロセスの変化、あるいはマイナンバー制度や個人情報保護などによる情報セキュリティの強化への要請が高まっています。これに伴って、サプライ事業部が提供する商品、サービス分野の幅も広がり、より専門性の高いプロダクツ・ラインアップが求められるようになっていきます。

例えば、関与先企業の監査や決算にかかわる帳簿・書類などの重要な情報を扱う会計事務所にとって、文書の作成から保管、利用、保存、廃棄に至るプロセス管理の一元化は、情報漏えい対策の面からもしっかりと取り組むべき課題となっています。これに対する商品・サービスの一つが紙文書の電子化と「電子ファイリングシステム」、そして「重要書類溶解処理サービス」です。サプライ事業部は、こうした課題解決を商品、サービスの提案を通じて、会計事務所の「業務の効率化」や「情報の共有化」「快適なオフィス環境の構築」「安全な情報管理体制の構築」などを支援する役割を担っています。

また、TKC全国会ネットワーク「ProFIT」に「TKC サプライネットショップ」を設け、流通チャネルの改革へ取り組んでいます。さらに、「TKC サプライWebショップ」を提供し、関与先企業のコスト削減や業務効率の向上にも貢献しています。

サプライ事業部は、これからもソリューションとしての商品、サービスをタイムリーにご提案してまいります。

● ネットショップの「ニューメンバーズ応援コーナー」



● 関与先企業向け「TKC サプライWebショップ」



※ タイトル上写真協力：税理士法人トップ（静岡県沼津市）



「独立した公正な立場」での 税理士の業務遂行を支える 税制・税法の研究機関

TKC税務研究所は、TKC会員である税理士が「税務に関する専門家として、独立した公正な立場」（税理士法第1条）での業務遂行を支援する、租税に関する研究機関です。「公正にして権威ある研究機関」を目指し、1984年10月に設立され、税制・税法の調査研究を通じたTKC会員の支援等に取り組んでいます。

TKC税務研究所は①租税および税法に関する調査研究（調査研究）②TKC会員からの税法の解釈・適用についての照会に対する回答（会員支援）③税制および税法の解釈適用に関する情報発信（情報発信）④TKC会員を対象とした研修会への講師派遣（研修支援）——を活動の柱としています。また、TKCシステムの開発支援、「LEX/DBインターネット」構築の支援、TKC全国会中央研修所主催「TKC租税判例研究会」の支援などにも取り組んでいます。

そのほかの主な業務は、次のとおりです。

- 税制や税務執行の動向に関する情報、税務通達の改廃や裁判例・裁決例についての解説などを『TKC税研速報』により適時・適切に発信
- 租税判例等に関する大学教授等の論文・解説、TKC租税判例研究会での研究報告、裁判例等の動向などを『TKC税研情報』（年6回発行）にて発信
- 税法の解釈・適用についての照会に対する回答のうち共通性等のあるものは、TKC全国会ネットワーク「ProFIT」の「TKC税研データベース（税務Q&A）」への掲載、およびTKCグループホームページでの一般公開
- 裁判例・裁決例で示された判断要旨の作成と、同要旨の「TKC税研データベース/租税判決（裁決）要旨」への掲載および「LEX/DBインターネット」のコンテンツとしての提供
- TKC資産対策定例研究会（全国24会場・年6回開催）などの研修会への講師派遣

これからも、「公正にして権威ある研究機関」を目指し、税制・税法の研究を通じてTKC会員の税理士業務の進歩発展に貢献してまいります。



TKC税務研究所が発行する刊行物（一例）



最新のICTを活用して 住民サービスの向上と 行政の経営改革を支援する

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援するため、専門特化した情報サービスを展開しています。

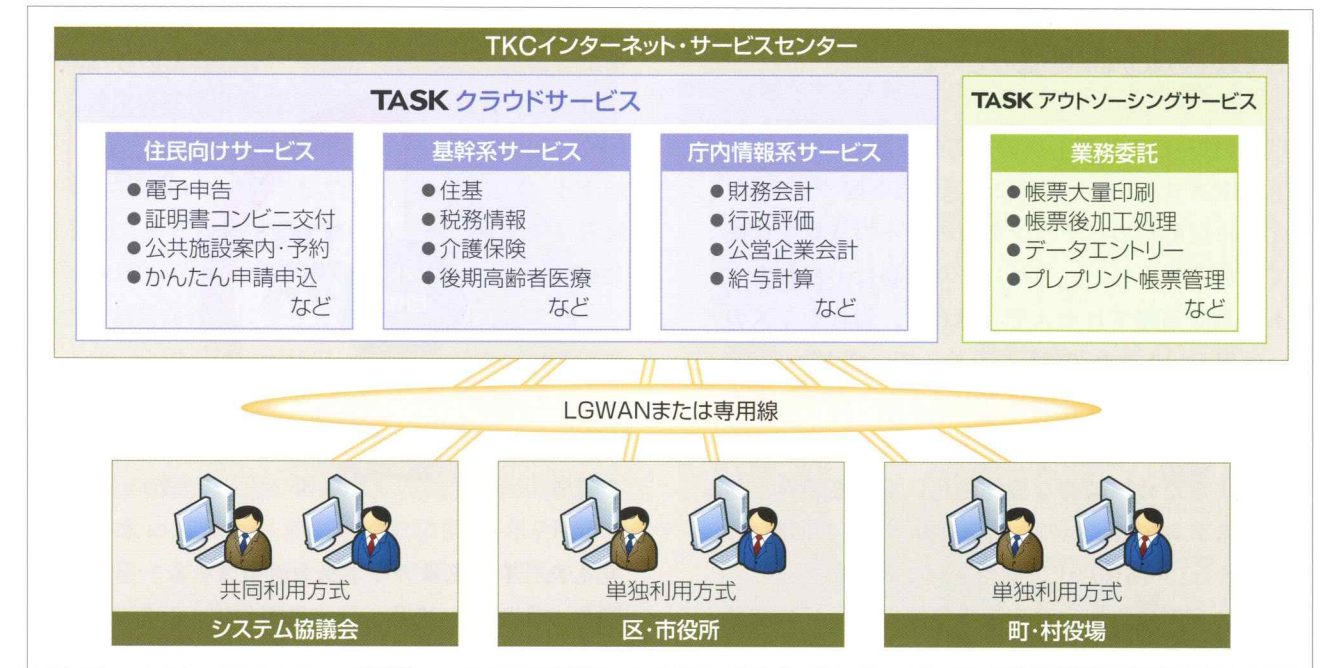
地方公共団体を取り巻く環境

少子高齢化とそれに伴う人口減少の進行、あるいはAIやロボティクスなど新たなICTの潮流を背景に、行政経営や住民サービスはいま大きな転換点を迎えています。

2018年6月に『世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画』が閣議決定し、デジタル技術を徹底活用した行政サービス改革を断行する方針が示されました。また、総務省主催の自治体戦略2040年構想研究会は、全国の市区町村に対し“従来の半分の職員”でも本来担うべき機能が発揮できる「スマート自治体」への転換を求めました。こうしたことから今後、行政サービスのデジタル化は急ピッチに進むと予想されます。

その取り組みの前提となるのが、「自治体クラウドの導入」と「マイナンバーカードの普及・利用拡大」です。特に自治体クラウドは、2020年度以降に全団体への導入を目指してその取り組みも一段と加速しています。一方、マイナンバーカード利用の観点では、全団体において「証明書コンビニ交付サービス」やマイナポータルを活用した「子育てワンストップサービス」等の実現が進んでいます。

さらに、「情報セキュリティ対策の抜本的強化」も引き続きの重要課題となっています。



市場をリードする、TKCのクラウドサービス

当社は、長年にわたり最新ICTの提供を通じて地方公共団体における“最適なコストで、最適な業務プロセスの実現”を支援してきました。

現在、TKCインターネット・サービスセンター（TISC）をサービス拠点として、全国の市区町村向けに「TKC行政クラウドサービス」を提供しており、これを利用する市区町村は全国900団体以上となっています。

TKC行政クラウドサービスは、住民サービスおよび基幹・庁内情報系の各種業務を支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「アウトソーシングサービス」により構成されています。

その特長は、次のとおりです。

1. システムの開発からデータセンターの運用までトータルで提供し、「安全・安心・便利」を実現
2. カスタマイズせずに利用できる、パッケージシステムの提供
3. 軽微な法制度改正に伴う改修費は月額利用料金で対応する「ソフトウェアのレンタル方式」

中でも、TASKクラウドサービスは、TISCを運用拠点として、全国の市区町村が単一のパッケージシステムを共同で利用することから、国が推進する自治体クラウドの観点からも注目され、この分野では導入実績ナンバーワンを誇っています。

●住基システム



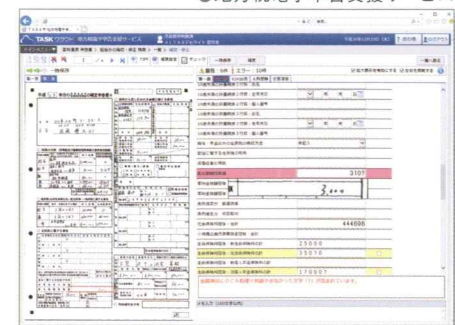
●住民税システム



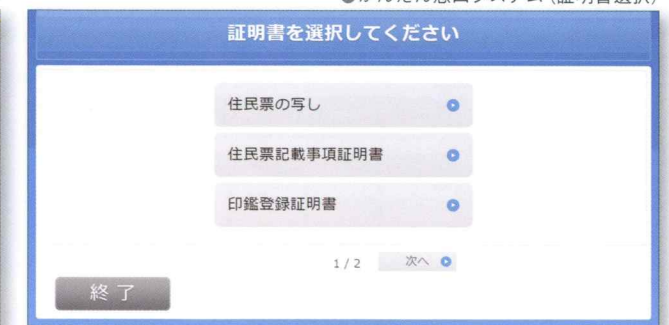
●課税資料イメージ管理サービス



●地方税電子申告支援サービス



●かんたん窓口システム (証明書選択)



●公共施設案内・予約システム



(住民向け携帯電話画面)

当社では、地方公共団体を取り巻く環境変化に対応して以下の取り組みを進めています。

●「行政サービス改革」への対応の支援

TASKクラウドは、実務に精通した全国の150名を超える市区町村のベテラン職員の方々の意見を反映して開発されました。これにより業務に不慣れな方でも最適な業務プロセスで、迷わず、漏れやミスのない処理が行えるなどの特長を持っています。

また、行政サービス改革の実現に向け国が求める業務プロセスやシステムの標準化・共通化への対応を支援するため継続的な機能強化にも取り組み、基幹系システムでは7つの自治体クラウド（共同利用）組織を含む150団体以上で利用されています。

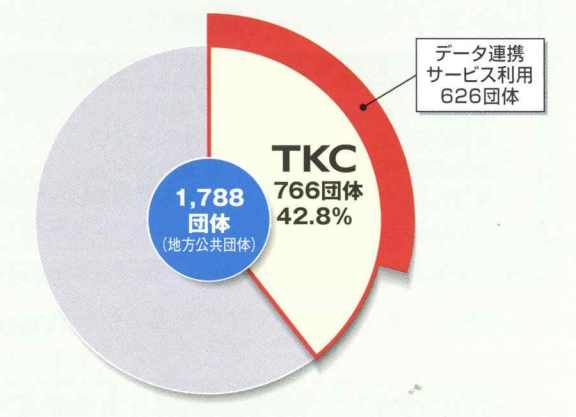
さらに全国に急拡大する証明書等のコンビニ交付サービスを実現する「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供し、政令指定都市を含む70団体超（人口規模で1,000万人以上）に採用されています。この仕組みを利用した「TASKクラウドかんたん窓口システム」も好評で、当社ではこれらの利用提案を通じて顧客団体の〈住民の利便性向上〉と〈窓口業務の効率化〉を支援しています。

●「財政の効率化・適正化」への対応の支援

市区町村では、現行の「現金主義会計」（単式簿記）を補完する仕組みとして「発生主義会計」（複式簿記）を整備し、これを活用した財務書類などを作成・開示するとともに、財政の効率化・適正化へ役立てることが求められています。

当社では、日々仕訳（リアルタイム仕訳）方式に対

TASKクラウド地方税電子申告支援サービス契約件数
2019年1月1日現在



応した「TASKクラウド公会計システム」をはじめ、計画から予算、決算・財務書類作成、評価まで行政のマネジメントサイクルをトータルで支援するシステムを提供しています。特にTASKクラウド公会計システムは〈精度の高い自動仕訳〉などによる使いやすさが認められ、全国で190団体以上の市区町村に採用されています。

また、財務情報の資産や債務の管理、予算編成、政策評価等への“活用”を支援する新機能も提供し、「会計情報の有効活用による行政経営の強化」と「財政の効率化・適正化」の支援に努めています。

●「行政サービスのデジタル化」への対応の支援

当社は、2003年に民間で初めて「LGWAN-ASPサービス接続/登録資格審査」（アプリケーションおよびコンテンツサービス）に合格して以来、LGWANを活用して数々のクラウドサービスを開発・提供し、

電子行政サービスの普及にも積極的に努めてきました。その一例として、一般社団法人地方税電子化協議会認定委託先事業者（2010年4月事業者登録）として「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」を提供しており、中でもアライアンス・パートナー47社とともに提案活動を進める「地方税電子申告審査サービス」は全国760団体（都道府県・市区町村）以上で利用されるに至っています。

また、全国の市区町村では、今後“デジタル化3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）”に沿った行政サービスを実現し、利用者（行政、国民、事業者）の利便性向上を図ることが求められています。すでに2018年7月からマイナポータルを活用した子育て関連手続きのワンストップサービスがスタートしており、申請・手続きの種類は順次拡大される計画です。

当社では「TASKクラウド子育てワンストップ支援サービス」を提供するなど、これまでも各種申請・手続きのオンライン化を支援しています。加えて、次世代の行政サービスを支援する各種システムの研究・開発を一段と加速するとともに、最新情報の収集・発信を通じた顧客サポートの強化を目的として、2018年10月にシステム企画本部を新設し、顧客団体の取り組みを積極的に支援する体制を整えました。

地方公共団体の業務へ大きな影響を与える法制度改正は、今後も相次ぐことが予想されます。当社は、常に最新技術を活用したイノベーションの創出により新たな顧客価値の創造とサポート体制の充実を図り、これからも地方公共団体の「経営改革」と「行政サービスのデジタル化」を支援します。

お客さまを支える安心サポート

お客さまを支援するため、システムを提供するほかにさまざまな取り組みを行っています。

1. 最新情報の発信

地方公共団体向け情報誌『新風（かぜ）』のほか、『TKCExpress』『FAX Express』を通じて地方行政に役立つ各種情報を提供しています。



2. 法制度改正等への対応

TKCシステムの設計・開発の基本方針は、お客さまの実務から発生する要望、提案等をもとに決定されます。これは〈業務のプロ〉であるお客さまと〈ICTの専門家〉であるTKCとの協働により、より最適なシステムの提供を目指すという当社独自の考え方に基づくものです。

特に、法制度の創設や大幅な改正の場合、円滑な移行ができるよう、市区町村の実務担当者が集まって制度的・技術的な観点から対応を検討・協議する「システム研究会」が組織されます。当社は、事務局として研究会運営を支援するとともに、その成果をシステム設計・開発へ反映しています。



社会保障・税番号制度対応システム研究会

3. セミナー・研修会の開催

最新のICT動向や法制度の創設・改正、行政経営に関するセミナーを全国各地で開催しています。そのほか、お客さまのご要望に応じた個別研修会などにも対応しています。

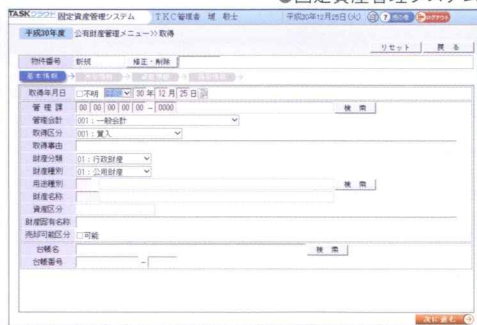
●公会計システム



●行政評価システム



●固定資産管理システム



●連結財務書類作成システム





大学や法曹界、 企業法務部などへ浸透した 法律情報データベース

会計事務所が関与先企業に行う税務相談をめぐる法律上の助言・指導を、より総合的かつ効率的に支援するため、当社が「税務判例等を中心としたデータバンク構想」を発表したのは1972年のことです。その後、全法律分野の判例情報を収録したTKCの法律情報データベースは、社会的価値が認められ、いまや会計事務所だけでなく法曹・アカデミック・企業等へと広く浸透しています。

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」には、1875（明治8）年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる判例等が収録されており、判例収録件数は29万4,000件（2018年12月31日現在）を突破し、国内最大を誇ります。現在、TKC会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など1万9,600件（5万ユーザー）超のお客さまにご利用いただいています。

2004年には法科大学院開設に合わせ、双方向・多方向授業の支援と学生の自己学習をサポートする「法科大学院教育研究支援システム」を早稲田大学と共同開発。これとともに、24時間いつでもどこでも判例検索を可能とする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」の提供も開始しました。これは、「LEX/DBインターネット」を基本サービスに、日本を代表する法律出版社等のコンテンツを横断検索できるものです。2018年12月31日現在、法科大学院58校中56校（シェア97%）に採用され、1万6,000名の教員・学生がサービスを利用しています。さらに法学部等の学生を支援するため、公務員試験、ビジネス実務法務検定試験などのWeb学習ツールを提供する取り組みを大学と連携して進めています。

なお、当社では「法律×教育×IT」を組み合わせた法曹養成のための学修・教育環境をトータルで支援する観点から、法科大学院向けシステムに加えて「法科大学院修了生サポートシステム」「TKCローライブラリー（司法修習生版）」「TKCローライブラリー」へと一貫したサービスを提供しています。また、大韓民国や台湾をはじめアジア諸国の政府機関、大学等において日本法の判例や法令、文献等の総合的な法情報検索が24時間いつでも可能なデータベースへのニーズが高まっていることから、2010年6月より海外向けに「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売を開始。現在70超のユーザーに採用され、年々

利用が増大しています。また国が進める海外への法整備支援事業とも連携し、海外学生の利用を進め現地大学での学修支援環境の構築にも協力しています。

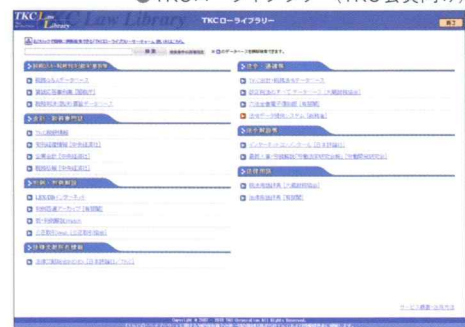
「TKCローライブラリー」は「机上の「電子法律図書館」として、さらに進化するためにぎょうせい、日本評論社、有斐閣、判例タイムズ社など法律出版社等と提携し、より研究と実務に即した使いやすい法律情報データベースを志向し続けます。

当社は、法律の専門家や実務家を支援する法律情報と実務関連サービスを結びつけたリーガルテックサービスの提供を通じ、日本における法律情報データベースのスタンダードポジションを目指しています。

TKCの法律情報データベース

大学・法科大学院向け TKCローライブラリー基本サービス LEX/DBインターネット/公判判例集データベース 新・判例解説Watch 法学紀要データベース 法学資料データ(リンク集)	法律事務所・企業法務部等向け TKCローライブラリー基本サービス LEX/DBインターネット/公判判例集データベース 新・判例解説Watch 法務関係リンク集 日経四紙からの選りすぐり情報	TKC会員事務所向け TKCローライブラリー基本サービス LEX/DBインターネット TKC会計・税務法令データベース 税務Q&Aデータベース 税務判決(裁判)要旨データベース TKC税研情報 新・判例解説Watch
法律出版社等コンテンツ ■ぎょうせい ■有斐閣 ■日本評論社 ■法曹会 ■判例タイムズ社 ■商事法務研究会/商事法務 ■東京大学法学協会/国家学会 ■金融財政事情研究会 ■現代人文社 ■労働開発研究会 ■中央経済社 ■日本経済新聞社 ■公正取引協会	法律出版社等コンテンツ ■ぎょうせい ■有斐閣 ■日本評論社 ■法曹会 ■判例タイムズ社 ■商事法務 ■現代人文社 ■東京大学法学協会/国家学会 ■金融財政事情研究会 ■労働開発研究会 ■中央経済社 ■日本経済新聞社 ■公正取引協会 ■発明推進協会	法律出版社等コンテンツ ■大蔵財務協会 ■中央経済社 ■日本評論社 ■労働開発研究会 ■日本経済新聞社 ■公正取引協会 日経テレコン21TKCサービス(速報ニュース、 日経記事検索、日経会社プロフィール、有料コンテンツ)
教育支援システム シラバス閲覧機能 カリキュラム閲覧機能 レポート機能 授業理解度確認システム コミュニケーション機能 履修申請支援 等	実務コンテンツ ■ぎょうせい ■交通事故紛争処理センター ■判例タイムズ社 ■現代人文社 ■アイ・モバイル ■AOSグループ ■システムディ 交通事故関連情報サービス、量刑データベース 弁護士事務所ホームページサービス(MyLawyer) 契約書作成管理サービス/規程管理サービス AOSリーガルテックサービス	中堅・大企業向け TKC会計・税務情報データベース TKC会計・税務法令データベース 税務Q&Aデータベース TKC税研情報
教材ライブラリー 基礎力確認テスト 判例学習ドリル 短答式問題演習トレーニング(司法試験問題含む) 論文演習セミナー(司法試験問題含む) 公務員試験学習ツール ■東京商工会議所/中央経済社 ■ビジネス実務法務検定試験学習ツール ■商事法務研究会 法学検定試験問題データベース	ポータルサイト 今週の「注目の判例」 税法話題の判例 新・判例解説Watch(速報ダイジェスト) Judicial World Eyes 東日本大震災関連情報 提携企業情報リンク 企業法務ポータル	法律出版社等コンテンツ ■大蔵財務協会 ■中央経済社 ■日本経済新聞社 日経テレコン21TKCサービス(速報ニュース、 日経記事検索、日経会社プロフィール、有料コンテンツ)
法科大学院修了生向け 法科大学院修了生サポートシステム 学習支援NAVI 教材ライブラリー ローライブラリー	司法修習生向け TKCローライブラリー(司法修習生版)	海外機関等向け TKCローライブラリー(IP接続サービス海外版)

●TKCローライブラリー(TKC会員向け)



●TKCローライブラリー(法律事務所向け)



●LEX/DBインターネット



●法科大学院教育研究支援システム



●法科大学院修了生サポートシステム





センター処理の強みを生かし 付加価値の高い ネットワークサービスを実現

当社の強みの一つに、創業以来、一貫して手掛けてきた大型コンピューターによる大量データ処理体制があります。いわば“クラウドコンピューティング”を先取りするかたちで、各種ネットワークサービスの提供に必要な体制を構築してきました。

現在その役割を担っているのが、TKC会員事務所を担当する「TKC統合情報センター」(全国9カ所)、地方公共団体を担当する「システム運用部」の二つのオペレーション部門です。これら部門の運用に不可欠なのが、高度な情報セキュリティの確保と最新ICTを活用した継続的なシステム環境の進化です。

情報セキュリティに関しては、国際規格「ISO 27001」に基づく情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の認証を取得し、情報の機密性、完全性、可用性の確保を実現しています。

また、2014年12月にはWindowsサーバーによるオンライン・リアルタイム処理へ完全移行し、サービスの品質向上や新たな顧客価値の創造へ取り組んでいます。

TKC統合情報センター

会計事務所事業部門では、法令等に完全に準拠した「TKC財務会計システム」を強みとしており、その一連の情報処理サービスをTKC統合情報センターが担っています。

センターではTKCインターネット・サービスセンター (TISC) と連携し、リアルタイムに更新される勘定科目残高を反映した最新の会計情報をTKC会員へ提供しています。また万一、大規模な災害等が発生した場合でも、他のセンターでその機能を代替するこ



TKC統合情報センター



システム運用部

とにより、サービス提供を継続する仕組みを構築しています。

システム運用部

地方公共団体事業部門では、当社独自の業務システムと大量一括処理を支援するアウトソーシングサービスを組み合わせた「TKC行政クラウドサービス」

【主要設備】

プリンタ装置
()内は印刷能力

- PS5600 (21,600行/分) — 32セット
- PS5230 (8,250行/分) — 2セット
- VSP3710 (660行/分) — 11セット
- VSP3601 (280行/分) — 7セット

2019年1月1日現在

TKC経営指標 (BAST)

TKCインターネット・サービスセンターに蓄積された財務会計データは、TKC全国大会が毎年発行する「TKC経営指標 (BAST)」の編纂に活用されています。

BASTは、高い精度と速報性を持つ、世界にも類例のない中小企業の経営指標として、金融機関等からも高く評価されています。

この他にも、「TKC医業経営指標 (M-BAST)」「TKC社会福祉法人経営指標 (S-BAST)」「中小企業の賃金指標 (賃金 BAST)」「月額役員報酬・役員退職金 (Y-BAST)」を提供しています。



を強みとしており、このうちのアウトソーシングサービスをシステム運用部が担っています。

クラウド時代に即した新たな仕組みを構築し、納税通知書作成などの処理、帳票印刷から封入、封緘、製本、納品までの期間短縮、利便性向上を実現。これにより、当初課税時期など地方公共団体の繁忙期における業務負担軽減とコスト削減を支援します。

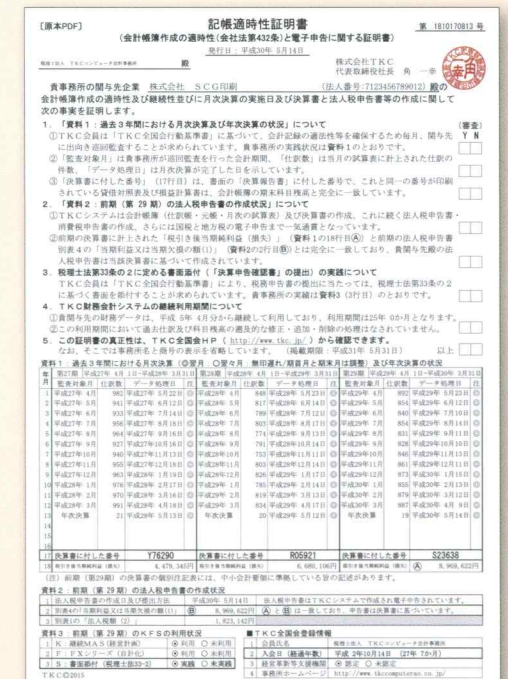
『記帳適時性証明書』の提供

「記帳適時性証明書 (会計帳簿作成の適時性 (会社法第432条) と電子申告に関する証明書)」は、会計帳簿と決算書、法人税申告書の作成に関する適時性と計算の正確性を第三者である株式会社TKCが証明するものです。

TKC財務会計システムの特長は、TKC会員事務所が関与先企業の会計資料や会計記録の適法性、正確性および適時性を検証する「巡回監査」と「月次決算」の実践を前提とし、かつ会計データの遡及的な加除・訂正処理 (訂正・追加・削除) を禁止している点にあります。

TKC会員事務所により毎月の巡回監査が行われた財務会計データは、TISCで処理されるとともに蓄積され、決算時にはそのデータから誘導的に決算書が作成され、最終的に法人税等を電子申告することとなります。このデータは、関与先企業の「経営改善計画」などの基礎データとしても利用されます。

記帳適時性証明書は、こうしたセンター処理による財務会計処理方式の強みを最大限に生かして、発行されています。



“安全・安心・便利”を実現するクラウドサービスの拠点 TKCインターネット・サービスセンター

TKCでは、当社のお客さまである会計事務所とその関与先企業、地方公共団体、中堅・大企業などが安全かつ安心なICT環境でクラウドサービスを利用し、万一の事態にも業務を維持・継続させることができるようTKCインターネット・サービスセンター(TISC)を運営しています。

その最大の特長は、災害に強い堅牢な建物や世界最高水準の情報セキュリティ対策といったインフラに加え、当社の正社員が24時間365日、サービスの稼働状況を監視するなど運用面でも万全のサービス体制をとっていることです。

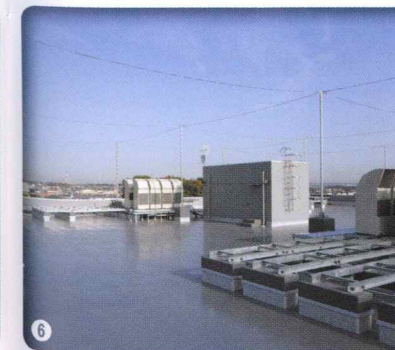
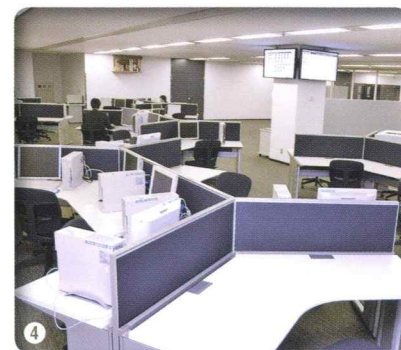
また、自社データセンターならではの強みを生かし、クラウドサービス基盤における継続的な情報セキュリティ対策の強化や社員教育の徹底などにより個人情報管理体制の拡充に努めています。

このデータセンターを拠点として、各種アプリケーションやアウトソーシングなどのサービスを組み合わせ、“安全・安心・便利”なクラウドサービスを提供し、お客さまの事業活動を支援します。



お客さまが業務を委託される際に客観的な評価ができるよう、ISOなどの標準規格の認証を取得しています。

- ISO/IEC27001：情報セキュリティマネジメントシステム認証
- ISO/IEC27017：ISMSクラウドセキュリティ認証
- ISO/IEC27018：パブリッククラウド環境における個人情報保護認証
- 第86号監査：受託業務に係る内部統制の評価
TKCは、TKCデータセンターで提供する以下のサービスに係る内部統制に関して、日本公認会計士協会の監査・保証実務委員会実務指針第86号に基づく「受託業務に係る内部統制の保証報告書」(86号報告書)を受領しています。
 - 法人電子申告システム (ASP1000R)
 - 連結納税システム (eConsoliTax)
 - 連結会計システム (eCA-DRIVER)
 - 税効果会計システム (eTaxEffect)
 - 統合型会計情報システム (FX5)
 - 統合型会計情報システム (FX4 クラウド)
 - 電子申告システム (e-TAX 消費税)
 - 固定資産管理システム (FAManager)
- LGWAN-ASPサービス接続/登録資格審査
TKCデータセンターは地方共同法人地方公共団体情報システム機構が運営する「LGWAN-ASP サービス接続/登録資格審査」に合格しています。
 - ファシリティサービス (2003年10月20日審査合格)
 - ホスティングサービス (2003年11月28日審査合格)
 - アプリケーションおよびコンテンツサービス (2003年11月28日審査合格)
- 一般社団法人地方税電子化協議会 認定委託先事業者



- 1 システム監視室
24時間365日体制で正社員による有人監視を行っています。
- 2 巡回監視
定期的に社員が全館を巡回し、館内の状況に加えて全ての機器類の稼働状況を一つ一つ確認しています。
- 3 セキュリティ
全館の扉の開閉にはICカードが必要です。特にサーバールームへの入退室はバイオメトリクス認証の一つである手のひら静脈認証システムを採用しました。また、これらセンター内外の状況は防災センターで一元的に監視しています。
- 4 クラウド技術専任スタッフ
開発部門と運用サービス部門の媒介役として、クラウド技術専任スタッフがクラウドサービスの安定運用を常時サポートしています。
- 5 地震対策
硬質ゴムと鋼板を交互に積層した免震装置24基がTISCを支えています。震度7の激震でもこの装置が揺れを吸収することで、サーバー等の転倒や破損を防ぎます。
- 6 雷対策
JIS規格に規定される外部雷保護(建物の保護)に加え、IEC(国際電気標準会議)で規定する内部雷保護システムに対応した雷対策を講じているため、建物内部に設置してある電子機器に雷の影響は全くありません。

TISC概要

1 サーバルーム面積	3,412㎡ (約1,034坪)
2 地震対策	免震構造 (震度7でも継続使用可能)
3 床荷重	816kg/㎡
4 受電方式	6.6kV高圧本線予備線受電方式
5 電気設備の二重化	分電盤まで二重化(ラック内二重化はオプション) 電気設備点検時の停電無し
6 非常用バックアップ	ガスタービン発電機 発電機
7 発電機用の燃料備蓄	72時間分の燃料を備蓄
8 UPS	10分以上
9 接地システム	IEC規格によるSPD (Surge Protective Device) および等電位ボンディング接地システムを採用
10 空調	空冷PAC
11 温度湿度設定	24℃±2℃、50%±10%
12 火災検知システム	超高感度煙センサー設置
13 システム運用・監視	24時間365日有人監視
14 消火システム	NN100(窒素ガスで構成されたイネート系消火剤使用。オゾン破壊係数、地球温暖化係数ともに0)
15 入退室管理	全館ICカードによるドアアクセスコントロール(サーバールームへの入退室はバイオメトリクス認証を採用)
16 監視カメラ	建物外周および館内に設置
17 通信回線	マルチキャリア対応
18 亜鉛ウィスカ対策	完全ウィスカフリーのサーバールーム
19 環境対策	外気導入空調、ホットアイルチャンバー空調など



中小企業のビジネスドクター 1万名超の税理士集団 TKC全国会

「中小企業経営力強化支援法」や「特例事業承継税制」の施行など、中小企業支援の担い手として税理士に対する社会からの期待が高まる中、TKC全国会では、全国20のTKC地域会とともに、その期待に応えるべく積極的な運動を展開しています。

TKC全国会は、税理士および公認会計士1万1,000名超が組織するわが国最大級の職業会計人集団です。1971年8月17日に、株式会社TKCの社是と同じ「自利利他」を基本理念とし、飯塚毅初代会長により結成されました。

現在、TKC全国会は次の六つの事業目的（会則第2条）の達成に向けて運動を展開しています。

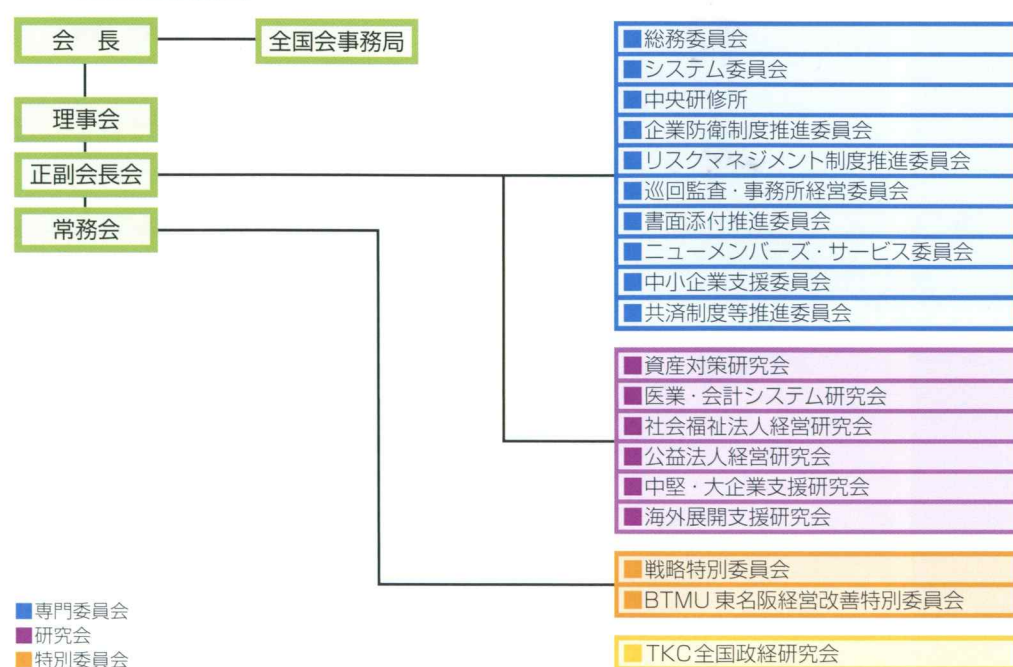
1. 租税正義の実現
2. 税理士業務の完璧な履行
3. 中小企業の存続・発展の支援
4. TKC会員事務所の経営基盤の強化
5. TKCシステムの徹底活用
6. 会員相互の啓発、互助及び親睦

TKC全国会には、この事業目的の実現を期して、十の委員会（中央研修所を含む）および六つの研究会が組織されています。

TKC全国会では、運動目的を同じくする全国で20のTKC地域会との密接な連携・協調により、「税理士法第33条の2に基づく書面添付」の推進、「経営改善計画策定支援」や「中小会計要領」の普及など、「会計で会社を強くする」を共通のスローガンとして、さまざまな運動を展開しています。

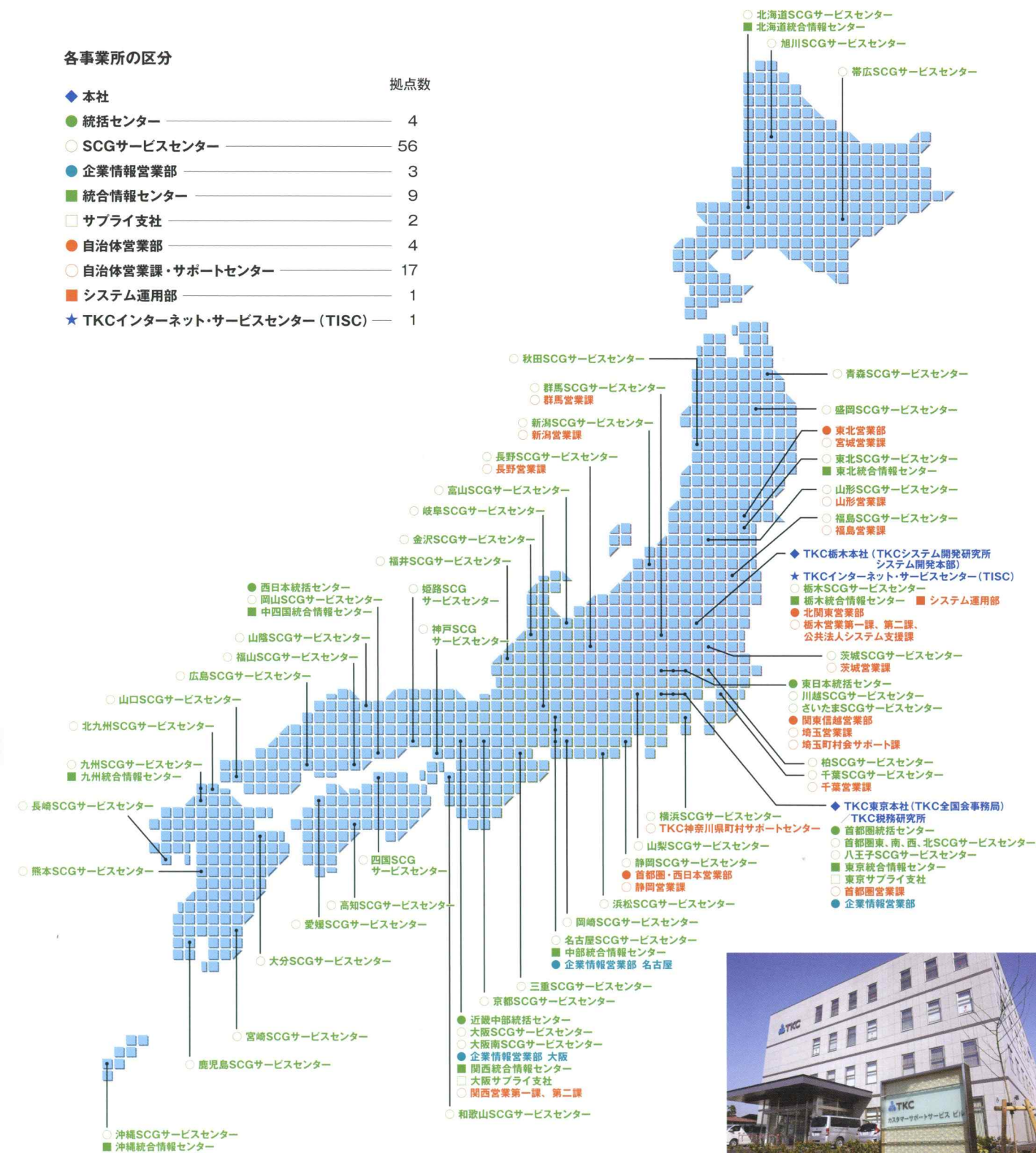
※詳しくは『TKC全国会のすべて』をご参照ください。

TKC全国会組織図



各事業所の区分

区分	拠点数
◆ 本社	
● 統括センター	4
○ SCGサービスセンター	56
● 企業情報営業部	3
■ 統合情報センター	9
□ サプライ支社	2
● 自治体営業部	4
○ 自治体営業課・サポートセンター	17
■ システム運用部	1
★ TKCインターネット・サービスセンター (TISC)	1



サポート強化へ専門子会社設立

2017年10月、ヘルプデスクサービスの専門子会社としてTKCカスタマーサポートサービス株式会社を設立しました。この機にヘルプデスクサービス要員も大幅に増強。TKCシステムを利用されるお客さま（全国の会計事務所やその顧問先である中小企業、中堅・大企業、地方公共団体など）へのサポート体制のさらなる強化に取り組みます。



当社は、会計事務所とその関与先企業、上場企業とその子会社、地方公共団体などを対象として常に最新のICTの活用を通して各種情報サービスを提供しています。このため、当社は情報セキュリティの確保を事業活動の重要課題であると認識するとともに、社会的責務であると考えています。

この考えに基づき、当社の情報サービスをお客さまに安心してご利用いただくために、情報セキュリティに関するマネジメントシステムの認証基準JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC27001:2013)、クラウドサービスに関する情報セキュリティの国際規格 (ISO/IEC27017)、パブリッククラウドサービスにおける個人情報保護の国際基準 (ISO/IEC27018)、個人情報保護に関する法令、個人情報保護に関するマネジメントシステム要求事項 (JIS Q15001:2006)、および社内規定に準拠した情報セキュリティ体制を整備し、情報セキュリティの確保に努めています。

情報セキュリティ基本方針 (抜粋)

1. 目的

本情報セキュリティ基本方針 (以下、「本基本方針」) は、当社グループが会計事務所とその関与先企業、地方公共団体を対象として、常に最新の情報通信技術 (ICT) の最適な活用を通して、各種情報サービスを提供していることに鑑み、情報の適切な管理を実現し、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくために、経済産業省が策定した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を踏まえ、当社グループにおける情報セキュリティを確保するための対策、体制等の基本事項を定めたものです。

2. 基本原則

- (1) 当社グループは、情報セキュリティの確保が経営上の最重要課題であると認識し、全社を挙げてこれに取り組めます。
- (2) 当社グループは、役員及びすべての社員が、倫理観を保持し、法令、行政機関、その他が定めた規範及び社内規定を遵守する体制を整備し、これを継続的に改善します。
- (3) 当社グループは、情報セキュリティを脅かす事象を発見した場合には、原因分析を徹底して行い、再発防止策を検討しこれを実行します。

TKCグループ情報セキュリティ基本方針 (全文) は以下を参照してください。
<http://www.tkc.jp/security>

個人情報保護方針

情報サービス事業者である株式会社 TKC (以下、「当社」といいます。) は、IT 利活用社会における個人情報及び特定個人情報 (以下、「個人情報等」といいます。) 保護の重要性を認識し、以下のとおり個人情報保護方針を定め、全社を挙げて個人情報等の保護に取り組めます。

1. 当社役員及びすべての社員等に対して、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする法令や、国が定める指針その他の規範を遵守するための啓発活動及び社内研修を実施し、個人情報等の適切な管理に努めています。
2. お客様の個人情報等を取得する場合は、利用目的、お客様に対する当社の窓口等を通じたうえで、必要な範囲の個人情報等を取引いたします。
3. お客様の個人情報等を取り扱う部門においては、部門単位に管理責任者を置き、特に、特定個人情報を取り扱う部門においては、事務取扱責任者及び事務取扱担当者を置き、適切な管理を行います。
4. 合理的な技術的・物理的施策によって、個人情報等への不正アクセス、個人情報等の紛失、破壊、漏洩及び改ざんなどの防止に努めています。
5. お客様の個人情報等に関しては、お客様の承諾を得ることなく業務を再委託することを禁止しています。
6. お客様の個人情報等の保護に万全を期すため、個人情報保護管理制度を適宜見直し、改善していきます。
7. お客様からの個人情報等に関するお問合せ、苦情、相談や個人情報等の開示・訂正・追加削除・利用停止のお申し出に誠実に対応いたします。

■平成15年8月14日 制定 ■平成17年1月1日 改定 ■平成27年10月1日 改定
 代表取締役社長 角 一幸

環境基本方針

当社は、創業以来、顧客を「会計事務所」と「地方公共団体」の2つに絞り、これらの顧客の事業を成功に導くために ICT (情報通信技術) の分野で専門特化した情報サービスを提供し、これらの情報サービスの提供に関わる環境保全活動に取り組んでまいりました。

当社は、環境保全活動を、企業の社会的責任 (CSR) を全うすると共に、会社の持続的発展の実現に向けて推進すべき活動であると認識し、以下のとおり環境基本方針を定め、すべての役員及び社員の参加のもとで、環境保全活動を継続的に推進してまいります。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を低減するために、コンピュータの24時間365日稼働に伴う使用電力量の最適化による電気使用量の削減、コンピュータ出力に伴う用紙及び消耗品等のリサイクルの徹底、会議資料の電子化によるコピー使用量の削減などを推進します。
2. 社員の健康に配慮すると共に、オフィス内の無駄な電気使用量を削減するために、事業所の冷暖房温度は調節し、過度の温度設定は行わないように努めます。
3. お客様に提供する商品とサービスの開発に当たっては、お客様の環境保全活動を支援するため、極力、ITの活用によりペーパーレス化を図ると共に、リサイクル製品及び環境に優しい製品を積極的に取り扱います。
4. 仕入先との情報交換に当たっては、極力、ITの活用によりペーパーレス化を図ります。
5. 環境に関する法令及び各種規制は、これに関連する当社の業務プロセスに組み込み、確実に実行するように努めます。
6. 社員一人ひとりの環境意識を高めるために、環境基本方針及び行動基準に関する教育を定期的に行うと共に、環境改善に関するアンケート調査を行い、有効な提案について表彰するなど、社員の環境意識の向上に努めます。
7. 環境基本方針は、当社ホームページに掲載し、公開します。

■平成19年1月11日 制定

学術・教育に関する取り組み

■公益財団法人 飯塚教育英会



飯塚教育英会は、学業に優れ、かつ健全な心身と高い志を持ちながらも経済的支援を必要とする栃木県内の高等学校、または特別支援学校高等部を卒業した大学生および大学院生、並びに県内の大学に学ぶ外国人留学生に対して資金援助を行っています。将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的として1995年12月に設立し、2009年6月には公益財団法人への移行が認定されました。奨学生の総数は2,019名となり、2018年度末までに給付する奨学金は、総額で24億1,000万円余に達する見込みです。

■地域貢献への取り組み

TKCは、創業の地である栃木県の文化振興のため、下記の団体をご支援しています。

- H.C. 栃木日光アイスバックス ●栃木サッカークラブ

■公益財団法人 租税資料館

租税資料館は、わが国の税務の向上、発展に寄与することを目的に設立されました。現在、以下の活動を行っています。



1. 租税に関する資料等を収集・管理し、それらを広く一般に公開することにより、納税思想の普及および租税に関する調査研究の発展に資する。
2. 租税理論、租税制度、会計理論、会計実務および税務の執行に関する調査、研究および研究助成を行うことにより、それらの進歩、促進を図る。



取締役

角 一幸 代表取締役 社長執行役員
 岩田 仁 代表取締役 副社長執行役員
 飯塚真規 代表取締役 専務執行役員 会計事務所事業部長
 伊藤 誠 取締役 常務執行役員 税務研究所長
 湯澤正夫 取締役 常務執行役員 地方公共団体事業部長
 五十嵐康生 取締役 常務執行役員 会計事務所事業部 システム開発研究所長
 飛鷹 聡 取締役 常務執行役員 地方公共団体事業部 営業本部長
 刈屋武宏 取締役 執行役員 システムエンジニアリングセンター長
 田口 操 社外取締役
 押田吉真 社外取締役

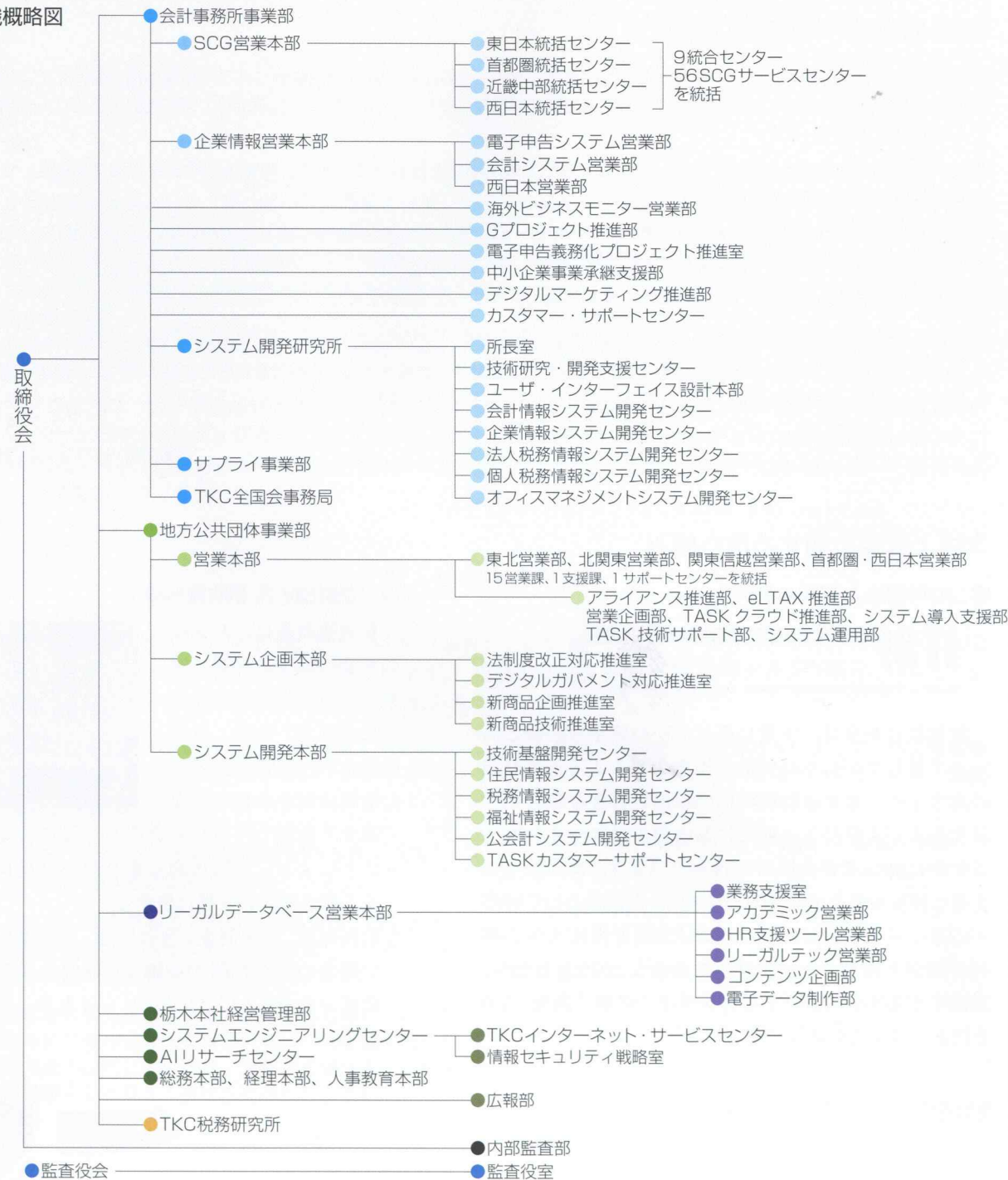
監査役

宮下恒夫 常勤監査役
 中西清嗣 常勤監査役
 高島良樹 社外監査役
 松本憲二 社外監査役

執行役員

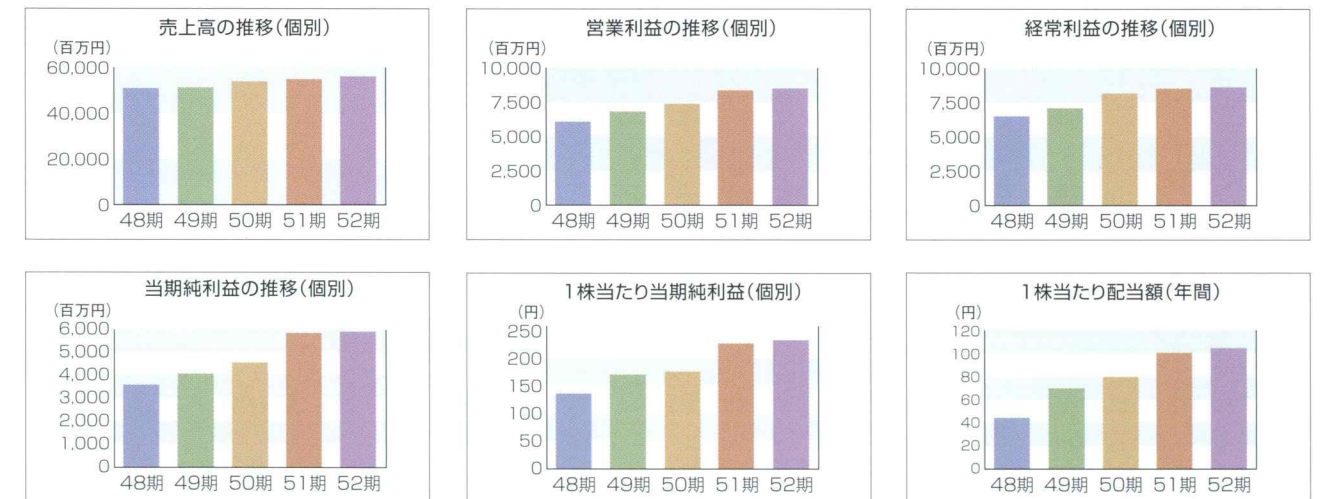
川橋郁夫 坂本宗俊 佐々木学 富永倫教
 新池時彦 山澤和之 吉澤 智 堀越 浩
 野上哲也 田中康義 魚谷仁司 角能一徹
 伊藤義久 筒場直樹 岩井康治 山田千津
 浅香智之 内藤寛仁 藤本哲也 秋山春夫
 中村 浩 把野 浩 佐分建介
 有野正明 田郷不二夫 渡辺 誠

組織概略図



主要な経営指標等の推移

	48期	49期	50期	51期	52期
連結					
売上高(百万円)	54,502	54,928	57,750	59,705	61,621
営業利益(百万円)	6,192	6,741	7,642	8,567	8,679
経常利益(百万円)	6,401	7,042	7,604	8,792	8,961
当期純利益(百万円)	3,604	4,011	4,770	6,071	6,158
1株当たり当期純利益(円)	135.55	151.18	179.65	229.13	233.46
売上高経常利益率(%)	11.7	12.8	13.2	14.7	13.1
自己資本利益率(%)	6.3	6.7	7.7	9.3	8.9
自己資本比率(%)	77.7	79.6	77.7	78.8	78.6
従業員数(人)	2,503	2,500	2,547	2,588	2,625
個別					
売上高(百万円)	50,616	50,957	53,361	55,175	56,769
営業利益(百万円)	6,160	6,719	7,429	8,254	8,263
経常利益(百万円)	6,367	7,032	7,665	8,473	8,577
当期純利益(百万円)	3,581	4,073	4,542	5,900	5,959
1株当たり当期純利益(円)	134.68	153.50	171.08	222.67	225.92
売上高経常利益率(%)	12.6	13.8	14.4	15.4	15.1
自己資本利益率(%)	6.4	7.0	7.5	9.3	8.9
自己資本比率(%)	81.3	83.6	81.6	82.6	82.9
従業員数(人)	2,203	2,201	2,234	2,269	2,225
1株当たり配当額/年間(円)	44	71	80	100	105
配当性向/個別(%)	32.7	46.3	46.8	44.9	46.5



関係会社

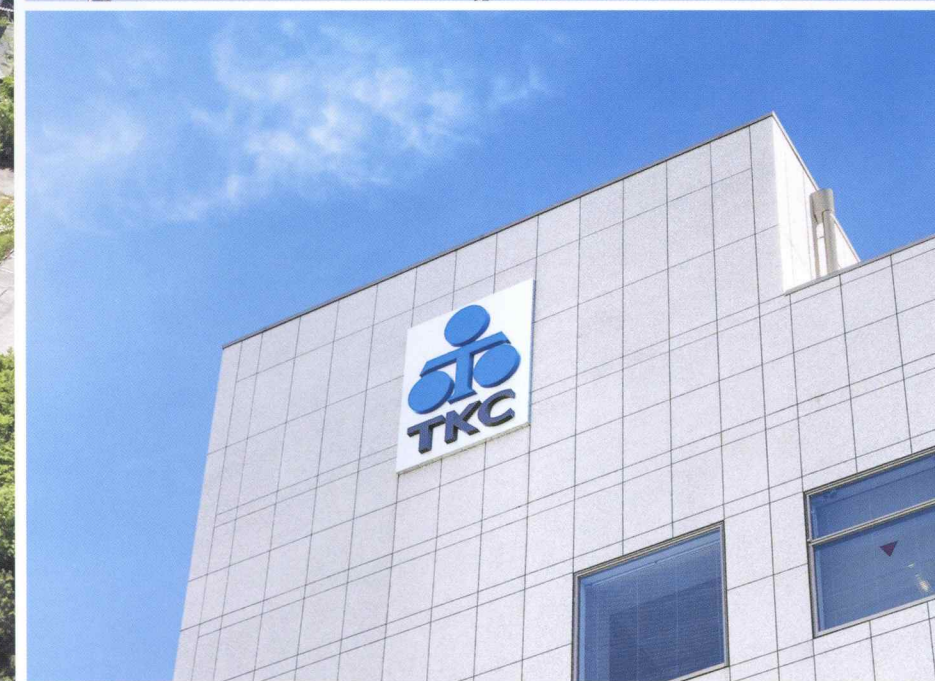
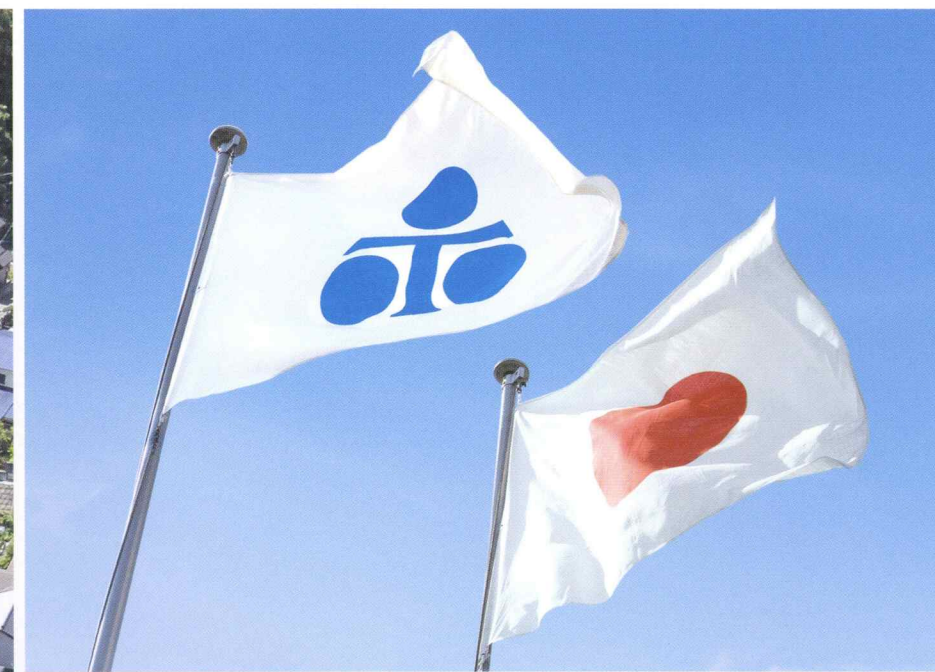
●連結子会社	
名称	主要な事業の内容
株式会社TLP	印刷業/コンピュータ用連続帳表等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	警備・営繕および清掃業務
株式会社スカイコム	システムの開発と販売
TKCカスタマーサポートサービス株式会社	コールセンター業務
●非連結子会社	
名称	主要な事業の内容
TKC金融保証株式会社	各種リース・自動集金・証券アドバイザー業務など
●持分法適用関連会社	
名称	主要な事業の内容
株式会社TKC出版	月刊誌の制作等
アイ・モバイル株式会社	ホームページ制作、Webサービス提供

1966 昭和41年	●公認会計士・税理士 飯塚毅、栃木県宇都宮市に株式会社栃木県計算センターを設立 (10月22日)
1967 昭和42年	●栃木県黒磯町(現 那須塩原市)から固定資産税の計算処理受託 (4月1日) ●「TKCトータルシステム」基本構想完成 (12月15日)
1968 昭和43年	●FACOM230-20 システム火入式 (8月2日) ●「TKC財務三表システム」処理開始 (8月3日)
1969 昭和44年	●「TKCトータルシステム」完成および著作権登録 (4月24日) ●『電算機利用における会計事務所の合理化』(飯塚毅著) 発刊 (6月20日)
1970 昭和45年	●永久保管データ備蓄開始 (2月5日) ●「飯塚事件」結審 (11月11日)
1971 昭和46年	●TKC全国会結成 (8月17日)
1972 昭和47年	●ドイツDATEV社と業務提携(1月20日) ●第1回TKC全国会システム委員会開催(4月7日) ●株式会社テイケイシと商号変更(11月6日)
1974 昭和49年	●大同生命と業務提携 (7月1日) ●第1回TKC全国大会 (7月16日)
1975 昭和50年	●「TKC経営指標 (BAST)」発行 (7月8日)
1976 昭和51年	●三菱銀行と業務提携 (1月12日)
1977 昭和52年	●東京海上火災・同和火災海上・興亜火災海上と提携 (11月1日) ●TKC金融保証株式会社設立 (11月2日)
1980 昭和55年	●「TASK80住民情報システム」完成 (7月21日) ●「V-80システム」完成 (10月16日)
1981 昭和56年	●「V-80プログラム」オンライン提供開始 (1月6日) ●「日本語財務三表システム」提供開始 (3月1日) ●「法人税申告書作成システム(TPS1000)」提供開始 (10月1日)
1982 昭和57年	●「データ処理実績証明書」提供開始 (1月16日)
1983 昭和58年	●「汎用給与計算システム (TOPS85)」完成 (7月11日) ●飯塚真玄社長就任、飯塚毅社長は会長へ (12月22日)
1984 昭和59年	●第1回TKC全国役員懇話会開催 (7月25日) ●TKC税務研究所開設 (10月1日)
1985 昭和60年	●「オンライン法律情報データベース (LEX/DB)」提供開始 (4月1日) ●TKC・OA技術開発センター開設 (8月28日)
1986 昭和61年	●「TASK88シリーズ」提供開始、「TASSCALシリーズ」(企業会計・健康管理・生活保護・起債管理・人事管理・人事給与)を順次提供開始 (4月1日) ●定款上の商号を株式会社TKCに変更 (12月19日)
1987 昭和62年	●東京証券取引所第2部に上場 (7月21日) ●TASK技術開発センター開設 (9月28日)
1988 昭和63年	●国保連合会業務処理開始 (4月1日) ●「戦略財務情報システム (J/FX1)」完成 (5月6日) ●年商200億円突破 (9月30日)
1989 平成元年	●消費税対応のため、システム大幅改訂 (4月1日)
1991 平成3年	●「相続税申告書作成システム (TPS8000)」提供開始 (3月25日) ●「外国人登録システム (TASK-AS1)」 「農業行政システム (TASK-AG1)」完成 (3月)
1992 平成4年	●TKC判例検索サービスセンター開設 (1月16日) ●「TASK/DBサーバー」提供開始 (2月1日)
1993 平成5年	●「戦略人事給与支援システム(PX2)」提供開始 (4月12日) ●「法律情報データベース (LEX/DB)」オンライン提供開始 (6月14日)
1995 平成7年	●「TKC全国会ネットワーク(ProFIT)」提供開始 (10月23日) ●「TASK戸籍マスター」完成 (11月1日) ●財団法人飯塚毅育英会発足 (12月1日)
1996 平成8年	●C/S版「TASKマスター」提供開始 (2月12日) ●東京証券取引所第1部に指定替え (3月1日) ●「新風」創刊 (10月1日)
1997 平成9年	●「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)」提供開始 (10月1日)
1998 平成10年	●「公開企業用会計情報システム (FX4NT)」提供開始 (5月) ●「LEX/DBインターネット」サービス開始 (12月1日)
1999 平成11年	●TKC全国会「成功の鍵 (K・F・S) 作戦」開始 (1月1日)
2000 平成12年	●「連結会計システム (CA-DRIVER)」提供開始 (1月1日) ●トータルシステム (住基・税・財務) 受託200団体突破 (9月30日)
2001 平成13年	●作家・高杉良氏が経済誌『プレジデント』に飯塚毅会長の伝記「不撓不屈」の連載を開始 (1月29日号～)
2002 平成14年	●「TKC法科大学院教育研究支援システム」開発発表 (9月27日) ●「行政情報セキュリティ・マネジメントサービス」提供開始 (11月6日)
2003 平成15年	●TKC全国会 第2次「成功の鍵作戦21」開始 (1月17日) ●「TKC連結納税システム推進プロジェクト」発足 (3月29日) ●「連結納税システム (eConsoliTax)」提供開始 (6月20日) ●LGWAN-ASP接続/登録資格審査に合格 (10月20日・11月28日) ●TKCインターネット・サービスセンター開設 (10月22日) ●「税効果会計システム (eTaxEffect)」提供開始 (12月)
2004 平成16年	●「TKC電子申告システム (e-TAXシリーズ)」提供開始 (2月7日) ●「LGWAN-ASPサービス」提供開始 (4月1日) ●「法科大学院教育研究支援システム」提供開始 (4月1日) ●「ホームページ毎月更新サービス」提供開始 (10月15日)
2005 平成17年	●「TKC電子申告システム (e-TAX9000)」、 「TKC電子申告システム (e-TAX2000)」提供開始 (1月1日) ●日本初のASP連結会計システム「TKC連結会計システム (eCA-DRIVER)」提供開始 (4月30日)
2006 平成18年	●飯塚真玄社長と飯塚容副社長が、個人保有の当社株式を会員約6,000名に無償贈与 (3月9日、26日) ●「平成の大合併」への対応を終了 (3月31日) ●新会社法への完全対応を完了 (6月12日) ●映画「不撓不屈」全国一斉公開 (6月17日)
2007 平成19年	●「TKC法人電子申告システム (ASP1000R)」提供開始 (1月31日) ●「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」のLGWAN-ASPサービス登録 (11月13日)
2008 平成20年	●「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」の販売について全国のベンダーとアライアンス契約を締結 (10月16日) ●高田順三社長就任、飯塚真玄社長は会長へ (12月19日)
2009 平成21年	●「TASK.NET公会計システム」提供開始 (4月) ●TKC会員1万名超を達成 (6月23日) ●「法人決算申告システム(TPS1000)」の年間処理件数50万件突破 (6月30日) ●「記帳適時性証明書」の発行開始 (9月1日) ●「eLTAXベンダ」登録 (11月18日)
2010 平成22年	●eLTAXベンダとしてサービス開始 (5月6日) ●「eCA-DRIVER」クラウド版提供開始 (6月1日) ●「TKCローライブラリー (IP接続サービス海外版)」提供開始 (6月1日) ●TKC全国会「中堅・大企業支援研究会」発足 (10月1日)

2011 平成23年	●「TKC行政ASP/証明書コンビニ交付システム」提供開始 (3月24日) ●「統合型会計情報システム (FX4クラウド)」提供開始 (6月20日) ●栃木本社の自家発電装置とコールセンターシステムを増強 (9月) ●角一幸社長就任、高田順三社長は副会長へ (12月22日)
2012 平成24年	●自治体向け「TASKクラウドサービス」提供開始 (3月19日) ●「FX4クラウド (社会福祉法人会計用)」提供開始 (4月1日) ●「e21まいスター」提供開始 (4月2日) ●統合型会計情報システム「FX5クラウド」提供開始 (7月31日) ●「FX4クラウド (公益法人会計用)」提供開始 (9月28日) ●OMSクラウド提供開始 (10月15日)
2013 平成25年	●「TASK課税資料クラウドイメージ管理サービス」提供開始 (1月1日) ●中小会計要領に対応したTKC財務システム提供開始 (4月1日) ●「電子納税サービス」提供開始 (8月26日) ●三菱東京UFJ銀行がTKC全国会と連携した融資商品「極め」取り扱い開始 (10月1日) ●TKC電子申告システム「e-TAX法定調書」「e-TAX償却資産」提供開始 (11月1日) ●「海外ビジネスモニター」提供開始 (12月27日)
2014 平成26年	●海外展開支援室設置 (1月1日) ●認定支援機関による経営改善計画策定支援事業への取り組み「7000プロジェクト」始動 (4月18日) ●「新世代TASKクラウド (番号制度対応版)」を発表 (7月) ●「e-TAX消費税」提供開始 (7月15日) ●FX2等の自計化システムで「制度会計タブ方式」サービス開始 (10月1日) ●「新世代TASKクラウド (番号制度対応版)」のパイロット運用開始 (10月15日) ●岡山中央総合情報公社が「TASKクラウド給与システム」を採用。12団体で利用開始 (11月5日)
2015 平成27年	●「TKCクラウド証明書コンビニ交付サービス」を神戸市が採用 (3月27日) ●「新世代TASKクラウド (番号制度対応版)」を提供開始 (4月2日) ●マネーツリー社と業務提携 (4月3日) ●「TKCクラウド証明書コンビニ交付サービス」を姫路市が採用 (6月1日) ●法曹会と提携し「最高裁判所判例解説Web」を提供開始 (8月1日) ●「自利利他の経営」(飯塚真玄著) 発刊 (9月30日) ●ISO/IEC 27018の第三者認証をわが国で初めて取得 (10月22日) ●TKC全国会「海外展開支援研究会」発足 (11月2日) ●PXまいポータルサービス開始 (11月16日)
2016 平成28年	●Web版「中小企業の賃金指標 (賃金BAST)」提供開始 (4月1日) ●奈良県香芝市、栃木県益子町で新公会計基準に対応した複式簿記・日々仕訳「TASKクラウド公会計システム」稼働 (4月1日) ●システム・エンジニアリング・センター (SEC) ビル竣工 (4月5日) ●社団法人全日本能率連盟の登録資格「巡回監査士補」創設 (4月) ●TKC創業50周年記念式典・レセプション開催 (7月14日帝国ホテル) ●関与先向け「TKCサブライWebショップ」提供開始 (9月20日) ●「TKCモニタリング情報サービス」提供開始 (10月1日) ●「TKC証憑ストレージサービス」電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証を「平成28年改正法令基準」対応として第1号で取得 (10月20日) ●TKC創業50周年記念感謝祭開催 (10月21日 宇都宮グランドホテル) ●「時刻認証業務認定事業者 (TSA)」の認定を取得 (11月10日) ●TKCタイムスタンプ発行開始 (11月21日) ●飯塚真玄名譽会長就任 (12月22日)
2017 平成29年	●TKC全国会会長に坂本孝司氏が就任 (1月1日) ●全ユーザー (市区町村) が利用する基幹業務システムを「新世代TASKクラウド」へ統一 (1月) ●マイナンバーカード社内利用で、第1号認定 (3月10日) ●TKCカスタマーサポートサービスビル着工 (3月13日) ●中小企業再生支援本部の藤原敬三統括プロジェクトマネージャーから、全国会と共に7000プロジェクトの活動への感謝状を受領 (3月16日) ●関与先を直接電話サポートする「TKCシステムまいサポート」を提供開始 (6月1日) ●社内の対策強化へ情報セキュリティ戦略室を設置 (6月1日) ●クラウドセキュリティの国際規格「ISO/IEC27017」を取得 (6月19日) ●「TASKクラウド子育てワンストップ支援サービス」提供開始 (7月1日) ●神奈川県町村サポートセンター開設 (7月3日) ●飯塚真玄名譽会長がTKC会員への株式無償譲渡を発表 (7月13日) ●FX4クラウドの利用社数が1万社を突破 (8月) ●常陽銀行との「API連携サービス」を開始 (8月7日) ●顧客サポートを専門とするTKCカスタマーサポートサービス株式会社を設立 (10月5日) ●TKC企業グループ経営支援プロジェクト (Eプロジェクト) 発足 (11月1日) ●FXシリーズが「Airレジ」(タブレットPOSレジ) とAPI連携 (11月1日) ●茨城県太子町と「いばらき自治体クラウド基幹業務システムの構築業務」に関する正式契約締結 (11月6日) ●TKCモニタリング情報サービス採用金融機関が300機関突破 (12月27日)
2018 平成30年	●TKC会員事務所のOMS利用による業務品質の向上などを目的に入会契約書を改定 (1月1日) ●飯塚名譽会長個人の株式を贈与開始 (3月～) ●次世代自計化システム開発キックオフ開催 (3月16日) ●栃木県鹿沼市にヘルプデスクサービスの専門子会社「TKCカスタマーサポートサービス」(TCSS) の拠点となる、TCSSビル竣工 (3月16日) ●特例事業承継税制対応プロジェクトの発足 (4月1日) ●法制度改正対応推進室およびデジタル・ガバメント対応推進室の新設 (4月1日) ●当社初の企業内保育所「とこしえ保育園」開園 (4月2日) ●国際シンポジウム「グローバル・エコノミーと租税法からの応答一日独の場合」開催 (5月25日) ●株式会社TKCと飯塚名譽会長が紺綬褒章を受章 (5月30日) ●地方公共団体事業部千葉営業課を開設 (6月1日) ●FX4クラウドが「ソフトウェアビジネス新市場2018年版」(発行:株式会社富士キメラ総研) でクラウド会計ソフト導入シェアNo.1 (財務・会計ソフト<SaaS>) を獲得 (7月3日) ●創業者飯塚毅博士生誕100年 (7月8日) ●一般社団法人日本経済団体連合会に加盟 (7月25日) ●改正消費税対応プロジェクト発足 (8月1日) ●高田順三前代表取締役社長逝去 (8月2日) ●神奈川県情報システム共同事業組合 (13町村) のシステム移行を完了 (9月25日) ●地方公共団体事業部システム企画本部を新設 (10月1日) ●「FX農業会計」「FX農業会計個人事業用」の提供を開始 (10月4日) ●第151回TKC全国会システム委員会を米国シリコンバレーにて開催 (11月6日) ●「TKCモニタリング情報サービス」の利用申込件数が69,000件を突破 (12月28日)



栃木本社全景



TKCインターネット・サービスセンター (TISC)



TKCカスタマーサポートサービス (TCSS)

表紙の写真は、TKC創業50周年を記念して、DATEV 前理事長のディーター・ケンプ教授 (Prof. Dieter Kempf) から贈呈された写真家 Christian Höhn 氏の作品「TOKYO II」

Corporate Profile 2019

発行人 角 一幸

発行所 株式会社TKC
〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F
TEL03-3235-5511 (代)

発行日 2019年3月

©2019 Printed in Japan 2019.3.29 (26,000)



<https://www.tkc.jp/>

株式会社 **TKC** 栃木本社

〒320-8644 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地 TEL.028-648-2111(代)

株式会社 **TKC** 東京本社

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F TEL.03-3235-5511(代)

